
平成27年 第2回 (定例) 吉 賀 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成27年 6月15日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成27年 6月15日 午前8時58分開議

- 日程第1 一般質問
1. 河村 隆行 議員
 2. 大多和安一 議員
 3. 三浦 浩明 議員
 4. 河村由美子 議員
 5. 桜下 善博 議員
 6. 桑原 三平 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 河村 隆行 議員
 2. 大多和安一 議員
 3. 三浦 浩明 議員
 4. 河村由美子 議員
 5. 桜下 善博 議員
 6. 桑原 三平 議員
-

出席議員 (11名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桜下 善博君 |
| 5番 中田 元君 | 7番 河村 隆行君 |
| 8番 藤升 正夫君 | 9番 河村由美子君 |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 潮 久信君 |
| 12番 安永 友行君 | |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中谷 勝君	副町長	……………	岩本 一巳君
教育委員長	……………	花崎 訓恵君	教育長	……………	石井 澄男君
教育次長	……………	坂田 浩明君	総務課長	……………	赤松 寿志君
企画課長	……………	深川 仁志君	税務住民課長	……………	齋藤 明久君
保健福祉課長	……………	宮本 泰宏君	産業課長	……………	山本 秀夫君
建設水道課長	……………	光長 勉君	柿木地域振興室長	……………	三浦 憲司君
出納室長	……………	青木 一富君			

午前8時58分開議

○議長（安永 友行君） ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。1番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 改めまして、おはようございます。私は、獣害対策、今回はイノシシ、猿の被害を中心に、お伺いいたします。先月、猿の被害が続出しました。タマネギやジャガイモなどを中心に、昔から余り被害がなかった地区で発生しました。

御高齢のおじいさんとおばあさん2人で天気の日、毎日のように畑に出られ、草をひいたり、野菜の世話をされていました。楽しみは、週に1日、デイサービスに行くこと、また月に1回、サロンに行くこと、そして畑で野菜をつくることとおられました。家の前の畑で、その日も昼前まで畑に出ておられましたが、昼御飯を食べに入っている間に、猿が出てタマネギを食べてしまいました。通りかかった近所の方が追い払われたとのことでしたが、御高齢のため、畑への出入りが大変で、柵や網などの防護柵で囲うこともできずにいました。野生獣には、だれがつくってしようと関係ありません。どんどん侵入してきます。

猿は、御存じのように、畑を中心に1年中出没します。秋のカボチャが好物で大根やニンジン、春にはまた好物の豆類、ジャガイモ、タマネギなど、特にこしはタマネギの被害が多く聞かれました。自家用野菜をつくられる方は、植えつけから収穫を楽しみにされ、また出荷用の方は収入も楽しみにされ、それぞれがつくること、育てることを生きがいとして、毎日、手入れをされています。それを収穫寸前に出没し、食べ散らかします。本当に悔しいです。残念です。

イノシシは、水田には盆前後より出没し、稲穂をむしり食べます。稲を踏みつけてしまいます。畑に出ては掘り返し、大きな穴をつくったりします。また、昨年、あぜを崩したりという被害も続出しました。時間や経費をかけ、育てた作物を時には全滅にします。水稻には共済がかかっていますが、自家用菜園にはかかっています。経済的損失も大きく、作物をつくるという意欲も失せてしまいます。この生産意欲の減退が、野菜の生産量の減少につながり、特に有機野菜などにも影響が出てくると思います。

また、高齢者の方にとっては、耕作放棄地となり、その周辺地域は重大な影響が出てくると思われます。

そこで、まず今の町内の現状についてお伺いいたします。比較となるデータがあれば、お示しをいただきたいと思いますが、被害件数や額、イノシシや猿の捕獲数、狩猟免許取得者数など、わかる範囲でお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） おはようございます。それでは、1番目の質問者の河村議員の一般質問にお答えしたいというように思っております。

獣害対策ということでございますけれど、ああして丹精込めてつくった野菜等がイノシシ、野猿等に被害に遭われるということは、つくった方々からすれば非常に無念な思いがするんであろうというふうに思っております。

この有害鳥獣につきましては、町内5地区の猟友会に依頼して、捕獲活動を行っておるところでございます。農家より被害や目撃の通報があった場合には、捕獲班へわなの設置等お願いするわけでございますけれど、まして野猿等が出れば、駆除班等へお願いして追い払い等をやっているだけでございます。

また、被害防止柵がない場合につきましては、農家の方によります柵の設置をお願いしております。また、そうした設置等につきましては、助成制度も設けておるところでございます。

特に、イノシシ、猿による被害が多いために、イノシシにつきましては、夏季捕獲強化期間を定めまして、捕獲班により箱わな等で捕獲を行っております。

野猿につきましては、30から50の群れになっております。そういった個体数が見られてお

りますが、捕獲班によります箱わなの設置、猟銃、または追い払い、そういったことで対処しておるところでございます。

ただ、野猿の猿につきましては、いろいろ研究機関で研究を行って、対策を検討されておりますけれど、有効であるという決定的な方法が現在ないのが状況でございます。

被害件数と額と捕獲数、狩猟免許等ということでございますけれど、これにつきましては農業共済組合の把握数値、また産業課の現地調査、農家への被害調査の実施などで行っておりますけれど、正確な数値を把握するというのは非常に難しいので、いわゆる正確ということにはなりませんけれど、概略でございますけど、平成26年度の被害状況につきましては、全体で被害面積が997アールというようになっております。

また、被害金額にいたしますと408万円ということで、約9割がイノシシの被害ということでございます。

捕獲数でございますけれど、イノシシにつきましては平成26年度で338頭捕獲しており、年々増加傾向にあるということでございます。

猿につきましては、平成26年度で27頭、捕獲数につきましては横ばい状況だということでございます。

また、狩猟免許等取得者ということでございますけど、捕獲に対する従事者につきましては、平成18年度で82人おられたわけでございますけれど、まして事件等がございまして、銃刀法の取り締まりが強化されまして、従事者のまた高齢化、そういったこともありまして、平成22年度には61人にまで減少しておるということでございます。

この後、従事者確保のために、補助制度を設けました結果、平成26年度では69人といったところが従事者となっております。ここ3年では、横ばいの状況といったことが続いておりますのでございます。

また、今年度につきましては、新たに8人が新規取得されるということでございますので、そういった方々が少しでもふえていただいて、やはりそういった野猿、またイノシシによります被害といったものの減少に努めてまいりたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 年々、捕獲頭数も増加しているのではと思われておりますが、次に対策等について伺います。

水田などに対しては、イノシシの侵入防止柵が中山間地等を中心に設置され、電気柵も併用されております。

また、その他の地域でも個人でメッシュの網をはられたり、防護されておられる方がたくさんおられると思いますが、次々に防護されていない水田に出てきておるように思われます。

また、畑に出てくるイノシシは、掘り返し、次、機械を入れても大変困難になるぐらい荒らしていきます。

猿も、野菜生産者の方はできる限り防護されていると思います。網などで囲われる人、トタンや電気柵を組み合わせて、自分でできる限りの対策はされているように思っております。でも、小さなすき間を見つけては、子猿がそこから入ったりという話も聞いております。

また、追い払っても、逆に猿のほうが威嚇してきて、とても怖い目に遭ったというような御高齢の方の話も聞いております。

国も改正鳥獣保護法を今年の5月29日より施行されました。農業分野の野生鳥獣害が深刻化し、同法の目的の中に、鳥獣の適正な管理が追加されました。

この管理とは、生活環境の保全、農林水産物の健全な発展を図れる生息数に減少させ、またその生息地を適正な範囲に縮小されるとあります。が、なかなか今、町長報告されましたように、件数は減りません。聞くところによりますと、島根県でも平成24年か25年だと思っておりますが、6,500万円ぐらいのイノシシによる被害があり、獣害は全国で200億円とも言われております。

今、こうしていても、猿やイノシシはどこかに出ていると思われまます。20年ぐらい前より、猿やイノシシの被害が多くなり、特用林産である原木シイタケやクリなどが被害に遭い、原木シイタケは集中して、猿の被害に遭いました。

防護の方法も限られていて、高齢というだけで生産が減ったのではなく、猿による被害のため生産をやめたり、縮小される方がふえたのではと思っております。

クリなどの果樹もイノシシや猿、そして熊による被害が続き減少してきたと思っております。

被害場所の移動なども起きていて、防護していないところへ次々とあらわれたり、野菜も団地化して生産しているところへも移動して出てくるのではないかと思っております。ハウスなどでの被害も発生するおそれがあるのではと思っております。

それは、野生動物にとって、この野菜というのは最高のごちそうになっているのではと思っております。品種改良を重ね、その土地に合った食味なども改良されていて、今まで山の中で食べていたものより、はるかにおいしいに違いないと思っております。その上、有機や減農薬野菜ですから、彼らにとっても安全でおいしいはずです。

ですから、ちょっとの危険やリスクを冒しても、伴っても、どんどん侵入してくると思われまます。1日中、山の中を探さなくても、野生獣の活動時間全てえさを探していると思われるんですが、そういう時間を費やさなくても、家の近くに来れば時間をかけずに、えさを食べることができます。

こんな状況の中で、今すぐできること、なかなかないと思われまますが、とにかく追い払うこと

が先決ではないかと思っております。

そこで、公益社団法人日本煙火協会さんが行っている講習を受けると、受講済みの証が交付され、1年間、動物駆逐用花火というか、おどしを取り扱うことができます。これは、安全講習だと思っております。猟銃の発射音に似ていますが、猟銃ではないので、場所の規制も緩く使用することができ、実際この3月に受講された方が、猿の追い払いに使用されまして、効果を尋ねてみますと、その後の出没回数も減ってきたと言われておられました。

この講習について、町が講師を呼び、町内で講習会を開催し、多くの町民が受講できますように、またおどし用の花火を補助してもらい、各地区が連携して追い払うことができるようにしたらと思っております。そして、その追い払いを実施していく、その間に、総合的な鳥獣対策を立案するべきと思っております。

まずは、環境づくりから、農家や地域、行政、この連携がもたないとと思っております。さまざまな今までの方法、追い払いの方法や駆除の方法など組み合わせ、その地に合ったものにしていく、各集落、地域で毎日、出没するのを待っているわけにもいきませんので、その集落で数人程度は受けていただき、地区全体ではかなりの人数を講習を受けられ、家におられたり、農作業されていたり、野生獣を見つけると、直ちに追い払いのおどし用花火を使用する、その野生獣に向かって使用すると、効果が出てくると思っております。その使用した音などに、近くの隣の集落の人もその音を聞き、警戒し、また自分のところに来たら追い払おうという準備もでき、みんなで山の奥に追い払うことが可能だと思っております。

そして、先ほど環境づくりと申しましたが、最大の野生獣がはびこるといいますか、出没する原因は、山の荒廃から始まったと思っております。山に人が入らない、里山がない、これが大きな原因で、間伐を行い、緩衝帯などもつくり、周辺が見通せるように、また山の中が見通せるようにすること、とにかく林業の復活が獣害対策の大きな決め手になるんじゃないかと思っております。

そして、この環境をつくり、次に防護の柵や電気柵やメッシュ網を使用し、その次に捕獲、適正な管理を行う捕獲だと思っております。

そのためには、総合的な司令塔となります総合対策室、獣害対策室を設置して、職員もふやし対応していくことが町民の安全安心につながっていくのではないかと思っておりますが、その辺のことについて伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、2点目でございます対策についてということでございますけれど、ああして町で助成しております補助金、防護柵の設置等やトタン、また電気柵、そういったものに対する助成をしておりますけれど、26年度実績で言いますと、13件の121万円の

補助をしておりますけれど、大体もう6,100メートル余り整備しております。これ以外にまた、中山間地総合整備事業でやっておられるものもありますので、相当やはり防護しなきゃならないという状況が町内に発生しておりますけれど、思いますに、山裾にすべて防護柵を設置しないと、設置してないところのほうから出てくるということがございますので、そうしたことは今後も続けていく必要があるだろうというように思っております。

イノシシというのは、年二産ぐらいしますし、1回に四、五頭産み、成長するのが1頭から2頭ということでございますので、年間にイノシシがふえていくというのは、幾ら捕獲しても量はふえていくだろうというように思っております。

また、野猿につきましても、これにつきましても、群れでございまして、これも追い払いをすれば、追い払いでない別のところから出てくるというような、以前、花火を上げると、花火大会やると、そのほうでなしに向こうのほうの山へまた出沒するというようなことで、山の中を移動しておりますので、非常に対策としては厳しい状況がございます。

そうした中で、先ほど議員がおっしゃいましたように、何とかしようと思ったやさきにもう取られたという、以前、合併前は野猿を1匹捕獲して発信機をつけて、また返して、その群れがどこに移動してるかというようなことを調査したこともございますけれど、当時と比べまして、やはり職員数も減っておりますので、なかなかそういうことにもなりませんけれど、やはりそれなりの対策はしていかないと、この山間地域で生活するためには大変であろうというように思っておりますけれど、先ほどお話がありました追い払い用の花火でございまして、ホームセンター等で売っておるようなロケット花火や爆竹といったおもちゃ類のものについては、どうしても威力といいますか、そういったものがないので、なかなか難しいということで、追い払い専用の花火を使用することをやらなきゃならないというような状況もございまして、そういったものを使うということになりますと、やはり議員がおっしゃいましたような煙火消費保安手帳というのを取得するというところで、公益社団法人の協会でやっておられるところの講習を受けて、そういう手帳をいただいて、いわゆる使用するということで、ことし2月に町内から5名の方が受講されておられるということでございます。新規取得また更新等で5名の方がやられたということでございます。

そうした研修費用につきましては、新規取得が5,200円程度、また継続資格講習では2,400円程度の、いわゆる経費がかかるということでございますので、そういったことにつきましても、助成制度といったものをこしらえていく必要があるんじゃないかというように思っております。

また、そののろしでございまして、1本230円するということでございます。そういったことにつきましても助成制度はということも考えられますけれど、以前、合併前に旧六日市町

のほうでそうしたものを提供、町が買って提供しておったわけでございますけれど、やはり使用の仕方によって危険な部分もあるので、そういった先ほど言いましたような講習を受けられたようなところに対しましては、今後はそういった制度も検討していく必要があるんじゃないかなろうかというように思っております。

また、熊につきましては、どうしても凶暴な部分がございますので、あと質問がございますけれど、総合特区のほうで銃の、いわゆるライフルの申請をしたんですけど、国のほうでは公安委員会のもだからというような形で却下されたりして、なかなかそういったこともできておりませんけれど、今後につきましては空気銃といったものもあるようでございますので、そういったことがこの町に資格を取りながらできる、先ほど申し上げた空気銃につきましては、また総合特区のほうで申請するようにしておりますけれど、そういったことをやっていかなきゃならない、追い払えば、また追い払ったところは別のところからまた出てくるということがございますので、議員が先ほどおっしゃいましたけれど、これまでも御質問いただいております山に対して、人が行かないからそういった状況も出てきておりますし、野猿の場合は山にああした実のなる木がしっかりあれば、里にも出てこないのではなかろうかと、里のほうでは追い払いをし、山に食料があるということであれば、追い払われるところよりは山の中で生活しようというようなことがございますので、実態としてもああしていろいろ今まで出た地域から最近は出没しないというようなこともございますので、そういった生態系といったものも考え合わせながら、イノシシ、猿等につきましては、広い面でのエコロジーといいますか、生態系を研究しながらやる必要があるというように思っております。

議員がおっしゃいますように、対策室を設けてはどうなのかということでございますけれど、ただ鳥獣害といいますか、いわゆるこういった獣害対策に対する専門ということでなしに、やはり山と絡めた、私は政策の中に含めて対応するのがよろしいんじゃないかなろうか、こうして議員さん、いろんな対策なり、担当専門職員ということを言われますけれど、なかなかそういった限られた職員の中でございますので、そういった林業対策と含めながら、そういった方向で対応していくのがいいんじゃないかなろうかというように思っておりますので、現在のところ対策室の設置、また担当職員の増員ということは考えておりませんので、そのように御理解いただけたらというように思います。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 先ほども申しましたが、獣害対策は連携が大事だと思っております。農家や地区、行政が協働でその地区内の獣害を問題点として、皆さんで話し合い、対策を講じる、これが町内に広がり、猿やイノシシを追い返していくという方法がいいのではと思っております。

ただ、先ほど町長がおっしゃられました農作物被害防止対策事業のことですが、余り知られていないのではないかと考えております。広報で回ってきますが、なかなか運用面で難しかったり、その説明が十分でなかったりして、もっと広報等で情報を繰り返し発信していく等の、皆さんがそれを知ってもらえるというのが大事ではないかと考えております。

また、先日、この前の土曜ですか、テレビで放映されていましたが、東北の被災地で高齢者の方が歩行するにも困難な方がふえておられると、原因は運動不足などからくることもわかり、とにかく体を動かすことと言っておられました。運動すること、野菜をつくるということは、そのときもテレビで放映されていましたが、野菜をつくるということは体を動かすということだけでなく、つくったものを皆さんにお裾分けしたり、交換したりと、いろいろと人と人とのつながりやコミュニケーション、対話が生まれてくると。

この生活不活発病と言われたと思うんですが、それに対しても効果があると報じられていました。畑に出て、野菜をつくり、これを生きがいとする高齢者の皆さんやグラウンドゴルフを楽しむことと同じで、健康の維持に大いに貢献してると考えております。

ということは、産業課や健康福祉課にも大きくかかわってきます。高齢者の皆さんが、町民の皆さんが安心して安全な野菜や農作物をつくってもらえるよう、町の被害共済といいますか、補償制度を創設してみたらいかがでしょうか。

野菜をつくり、地域おこし、町おこし、できるのではと考えております。このことが医療の削減などにつながり、一石二鳥となり、安全で安心して暮らせる町ができてくると考えております。

また、野生獣の人への危害も当然心配されますので、先ほどお願いしました総合対策室、獣害対策室については、もう一度、そういう観点からも必要ではないかと考えております。どうしても中心となるセンターがあって、そこからこういう情報が発信されていって、いろんなところで皆さんが安心して生活できるのではないかと考えておりますので、いま一度答弁をお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） いろんな事業ありまして、企画課のほうで皆さん、町民の皆さん方に周知するように、定期的にお知らせをしておりますけれど、そういったやはり見られなかったり、そのまま見過ごして、そうしたチラシを処分されたというようなこともあったりして知られない部分があるんじゃないかなろうかというように考えておりますけれど、こういったことが助成制度になるのかどうなのか、事業に当てはまらないということは、気軽にお問い合わせいただければ、やはり親切に対応しなければならないというふうに思っていますので、また本人いらっしゃるのが大変であれば、また身近な近くの議員さんなり、いろんな委員、自治会の委員さん等にも聞いていただければ、先ほど申し上げましたように、対応させていただきたいというふうに考えてお

りますけれど、それがまだまだ周知ができてないということは、まだまだ回数をふやすなり、また文字を大きくするなり、いろんな工夫をしながら、周知を図っていきたいというように思っております。

また、高齢者の方が体を動かすということは、非常にいいわけございまして、ましてウォーキングがはやっておりますけれど、そうしたこと、またそうしたことだけじゃなしに、農業に従事されるということは、生産活動に直結するということでございますし、とれたものをおいしくいただくというようなことは、健康のために非常にいいというふうに思っておりますので、そうした社会体育部門とは違って、やはりそういったことも推奨していかなきゃならない。

しかしながら、せっかくつくったものがあまして被害に遭った場合、補償制度ということでございますけれど、これにつきましては以前、合併以前、当然、柿木村のほうもやっておられたんじゃないかなろうかと思っておりますけれど、農協出荷等の産物につきましては、ましてや産品を絞って補償制度、生産者にお金を出していただきながら、補償制度というのをつくっております。非常に大変な部分がございます、結局、途中で何年かたって基金もなくなったというようなことで取りやめたということもあります。

そうした補償をどれだけあなたがつくっておられるかということも、また把握も難しいし、それじゃ自己申告だけで補償するのかということもありますので、なかなかこの補償制度につきましても議員おっしゃいますけれど、ちょっと厳しい状況があるんじゃないかなろうかというように思っております。

また、専門の部署ということでございますけれど、先ほど申し上げましたように、やはり鳥獣害だけでなしに、あました山を活用しなきゃならないということは前からお話しておりますので、そういった山を活用するためには、それなりの人が要するというのはわかっております。

そうした中で、職員をしっかりとふやすということにもなかなかありませんので、いろんな担当課を通じながら、組織化をしながら対応していく、そうした部分の中に鳥獣害対策の部門も設置するとか、そういったやはり専門的な知識を勉強するようなところも当然、これからはつくっていく必要があるんじゃないかなろうかというように思っておりますので、これからどのようにするかということは、検討させていただきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） ありがとうございます。

それと、先ほど町長申されました日本煙火社団法人、日本煙火協会の安全講習を、これどうでも早く町内でもう一度開催されまして、この秋までには各地区でかなりの人数の受講者がおられまして、利用することができますよう、重ねてお願いをいたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で1番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） 引き続き2番目の通告者、2番、大多和議員の発言を許します。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 私は、3件の質問を出しておりますので、通告順に質問させていただきます。

まず、第1点ですが、やはりごみ問題に関する質問ということで、何回か一般質問させていただきましたが、今回、ごみの集積所、ステーションですね、関して担当課より各自治委員に対し、アンケート調査がなされ、その後、このアンケート結果を各自治会長に伝えて、自治会で協議の上、費用対効果を見据えて、集積所、ごみステーションを増設すると聞いております。

それで、ごみステーションを増設するのは、既存のごみステーションからおおむね500メートル以上離れた場所と、そこに設置してあるごみステーションについては増設しませんということ聞いておりますが、そういうことで各いろんな地域から500メートルと言わずに、自分のところには障がい者がいたり、車椅子の生活があったり、ちょっと年とって、もうなかなかごみ袋も500メートルもよう持っていかないと、乳母車みたいなようなもので押して持って行くんだけど、もう少し近いところに設置してもらえないだろうか、聞いてくださいと、今回もいろいろ電話がありました。

それで、それについては役場のほうでいろいろ相談してくださいと、話したんですが、一応、今回の一般質問でもこの質問をいたしましょうということで質問します。

障がい者に優しいまちづくり計画もありますが、その辺でこの500メートルと言わず、100メートルなり300メートルとかいうようなある程度の緩和をされたごみステーションの集積所の配置を考えていただけないものか、質問いたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、大多和議員のごみ問題に関する質問でございますけれど、こうして日常出る生活ごみといったようなもの、また粗大ごみ、そういったものいろいろありますので、生活に直結したということでございますので、大変切実な問題であるというふうには理解しておるところでございます。

吉賀町におきましては、既存の可燃ごみ、不燃ごみのステーションの位置につきまして、高齢化により支障があるという声をお聞きしておりますので、議員がおっしゃいましたように、この位置の見直し等を行うということで、今回、自治委員の皆様方234名に対しまして、ステーションの位置等についての意向調査を実施したところでございます。

このアンケートの実施に際しましては、既存のごみステーションの位置等の見直しの観点とい

たしまして、既存のステーションから著しく離れている地域、おおむね500メートル以上離れているところをということと、また公道に接した場所でない、どうしても私道ということになりますとやれませんが、公道に接した場所に限るということと、また新たな場所につきましては、各自治会が責任を置いて選定していただくということ、そして4点目といたしまして、予算、費用、そうした効果面からも判断したいということの4点を挙げて、特に意向のない地域につきましては、従来どおりの対応をさせていただくということで説明をさせていただいておるところでございます。

本町の全域で高齢化が進んでおりますので、究極的な対応策といたしましては、各家ごとの戸別収集といったのが一番いいわけでございますけれども、やはりなかなかそういうことにもなりませんので、ステーションを設置して、その場所で集めて歩くといったことにつきましては、やはり限られた予算の中から行うわけでございますので、やはりそうしたことをしていかないと、各戸、戸別の収集というのは難しいであろうというようなところでございます。

また、今回、ステーションの設置につきましては、おおむね500メートルというような条件をつけさせていただいております。意向調査の結果は、いろいろ考慮が必要だというように思っておりますし、先ほど申し上げましたように、やはり費用対効果的なものも必要でございます。各自治会や住民に対する話し合いというものがまとまれば、距離に関しては柔軟に対応していこうというように思っております。

ただ、やはりどうしてもお一人だけが御不自由であって、そこへ設置場所をまた持つていくのかということになると、またどういった状況かということもあるわけですが、やはり御近所が協力し合いながらということが一番大事なことだろうというように思っておりますので、そういったことを、とても難しいんだというようなことがあれば、先ほど申し上げましたように、地区、自治会等の話し合いがまとまれば、今の言われました距離につきましては、柔軟に対応したいというように思っておりますので、そういった地域で御不自由な方がいらっしゃって、その地域でそれじゃここにというようなお話があれば、また担当課と御相談いただければ、対応していきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 今の地域で協力があれば、距離にはこだわらないということで、非常に地域住民の方も安心して、そのあたりをもう一度各自治会で話し合われるのではないかと思っております。それによって、また障がい者の方もお年寄りの方も安心して暮らせるんじゃないかと思っております。

続きまして、同じく安心ということで、AED、自動体外式除細動器というんですか、の設置についてお伺いいたします。

以前も一般質問にもありましたが、町内の各施設に設置したいというような話も聞いておりました。

そこで、まず1点目として、町内の各地区集会所及び公民館、またコミュニティセンター、それからスポーツ施設ですね、あの蔵木のグラウンドゴルフ場とか、今度、真田に設置されるサッカー場とか、そういうようなところにもAEDは必要だと思われませんが、こういう施設等に現在、施設がどれくらいの割合で設置されているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 大多和議員の質問でございます。AEDの導入計画、今、設置状況についてはどうなのかということでございますけれど、設置状況につきましては、六日市、柿木役場庁舎の2カ所、それと小学校と高校で10カ所、福祉施設7カ所、スポーツ施設5カ所、観光施設6カ所、消防分遣所1カ所、法人保育所4カ所、民間事業所で5カ所、自治振興交付金を活用して設置した蔵木地区の集会所3カ所及び柿木公民館で町内の合計44カ所に設置をされておるところでございます。

どのくらいの割合かということでございますけれど、集会所につきましては54カ所中まだ3カ所でございますので6%、公民館につきましては5カ所中1カ所で20%、基幹集落センターや消防等のコミュニティセンターにつきましては12カ所中、柿木の公民館と重複いたしますが1カ所ですので8%、スポーツ施設につきましては100%ということでございます。

そういったことで、人がたくさん集まる場所につきましては、こういったAEDの設置というのは、心がけておりますし、各地区で自治振興支援金といいますか、予算化しておりますけど、それを使って置かれるところもございますし、やはり置くのも必要なことなんですけれど、これを使えるような、やはり講習等をしながら使える人がふえるのをふやしていくことも大事なことでなかろうかというように考えております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） スポーツ施設については100%ということですが、あとの各集会所なんかについては、非常に設置率が悪いと思われまして。今、町長さんが話されましたが、このAEDを使えるようにする講習が必要だということもあります。

それで、今、ことし自主防災組織をつくり上げていこうということを町でやっておられますが、この自主防災組織づくりの一環として、各集会所にこのAEDを設置し、このAEDの講習ですね、使用できるような講習をするということもあってもいいんじゃないかなと、それが一つの防災の予備知識にもなるんじゃないかなと思っております。

それで、障がい者、それから人に優しいまちづくりをするためにも、これらの各施設に100%導入するとなると、どれくらいの予算かかるんだろうかと思われまして、大体どれくら

いの予算かかるか、試算しとられるでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） いわゆるこういった施設にやれば、予算どのぐらいかかるかということでございますけれど、AEDの設置費につきましては、購入すれば約20万円かかります。また、パッドはりつける、身体へはりつけるものでございますけれど、それとかバッテリー等の消耗品が5カ年で約7万5,000円必要となってまいります。リースにすれば消耗品込みで月々4,000円ということでございますので、年間4万8,000円ということで、いわゆる購入するよりは安くなるというわけで、また地区集会所や公民館、コミュニティセンター、全施設65カ所に全部設置すれば、購入の場合が1,300万円、消耗品が5カ年で487万5,000円必要となります。5カ年で約1,787万5,000円、これをリースでやりますと、年間で318万5,000円、5カ年で1,560万円必要ということになります。

そういったことでございます。議員おっしゃいますように、自主防災組織を設置するんだから、そういったところでということでございます。やはり地域の方がそういった意識を持たれて、自主防災組織をつくれ、立ち上げられ、そうした中でこの地域にはAEDが必要なんだということであれば、当然そうした自主防災組織のほうの予算にするか、別にしてもそういった設置費については、町は当然御協力を申し上げていかなきゃならないというように思っておりますし、またそこにおきまして、先ほど申し上げましたように、その使用ができるような教育を受けなきゃならない、町内の中学生につきましては、ああしてマスコミに取り上げておりますように、六日市病院と協力しながら、その消防分遣所と協力しながら、教育委員会のほうでそういった知識を習得のための教育をしておりますが、それより大きくなれば、そういった知識があったものが大人になっていくわけですけど、現在の成人者がどれだけでもって受講されたかということもございますので、この中の議員さんはすべてやられておるんじゃないかなろうかというふうに思っておりますけれど、私もやってから7年も8年もたちますけど、やはり2年に1回ぐらいはAED講習を受けるのが必要んじゃないかなろうかというふうに思っておりますのでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 今のあれで、計画的に導入する予定はあるのかということをお聞きしたのですが、どうもそういう計画的に導入する予定はないようですが、やはりどうしても自主防災組織を立ち上げて、住民みずからというお答えですが、逆に今の各集会所に町のほうから設置して、それをどうしても住民の方がそういう研修を受講、AEDの使用について受けなくてはならないような、そういう方向に持っていくのも必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） これにつきましては、鶏が先か卵が先かというようなことでございますけれど、今、施設につきましては今後のことが、先ほど申しおくれましたけれど、六日市の基幹集落センターを含む4公民館、蔵木のグラウンドゴルフ場につきましては、今年度整備の予定でございます。コミュニティ消防センターにつきましては、現在、消防団の会議の中で検討しておりますということでございます。

その他の施設につきましては、今後、町有施設の新設があれば、設置を検討していくということでございますけれど、地区の集会所等につきましては、地区によって利用頻度のばらつきもありますので、やはり置きましても、電池等を交換しなきゃならないというようなこともございますし、やはりこちらで置いて、地域の方のその関心をということも考えられますけど、やはり地域がそういったものが必要なんだという意識の中で、そういった電池の交換なり、またときどきの点検、またそういった講習、そういったものを地域の中で考えられるのが、私はいいんじゃないかなろうかと、どちらが正しいのかということは、先ほど申し上げましたように、鶏か卵かというような議論になりますけれど、当面は私どもとすれば、やはりそういった状況が整ったところから整備していこうというように思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 確かにこれについては鶏が先か卵が先かという話もありますが、やはりどうしても吉賀町、結構そういう面では地域的な住民の方がある程度、おっくうがるというんですか、表に出ないでという方も多くおられると思いますので、ぜひとも行政の主導で各地域にそういうAEDを設置していく方向で検討をお願いしたいと思います。

それをお願いして3つ目の質問、町道広石線の離合場所というんですか、についてということで、一応これについては経済常任委員会でも討議されて、離合場所について陳情が当町議会で議決されましたが、その後、総合的なという話を聞いておりますが、その後、何らこれについてどうなるのかということがはっきりしておりませんが、これについてはその後、どのようになっているのか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 大多和議員の町道広石線のことでございますが、その前のAEDにつきましては、やはり集会所等、利用頻度の高いところは、やはりこちらのほうから設置といったようなことも考えていかなきゃならないかというように思っておりますけれど、先ほど申し上げましたように、こちらのほうからすべてに設置してというようなのは、なかなか厳しい状況じゃなかろうかというように思っておりますので、そういった利用状況を見ながら、その自治会長さんと御相談させていただきながら、設置は考えていきたいというふうに思っております。

町道広石線でございますけれど、要望が出されました。平成26年2月でございますけれど、

3月の定例会で採択となったものでございます。昨年の12月定例会で一般質問でも御質問があったところでございますけれど、町道広石線の改良につきましては、御承知のように平成27年度では、まだ予算化はいたしておりません。

町道改良につきましては、現在継続中のものもありますし、広石線の要望活動がされました以前にも議会で採択された路線でございますので、これ以外にもやはり採択された路線もまだ未着工のままのものがございます。順番から言いますとですね。

直接、いわゆる要望活動といいますか、議会を通しての要望でなしに、直接、担当課のほうへこれだけ傷んでおるんだがというせっぱ詰まってお願いに来られたというようなこともありますし、やはりこの後もいろいろ出てくるわけでございますけれど、非常に危険性のあるもの、また傷んでおるものといったものを担当課としても、状況を考えながら順次やっています。

そういった意味で、予算にも限りがありますので、どうしてもできればいわゆる国なり県なりの助成がいただけるようなことをしながら、財政的にも負担のないような工事をしていく必要がございますので、そういった意味でまだ予算等もしておりませんし、現時点では着工時期も明確にお答えできるというような状況にはございません。

先ほど申し上げましたように、町民の皆様の御要望や、議会で採択されたもの、そうしたもののなかから、やはり緊急性や財源を考慮しながら、その実施については今後も検討して、実施してまいりたいというように思っておりますので、現状では確かに狭い部分も一部分ございますけれど、もっともっとまだひどい状況のところもまだありますので、またそうした長期的な計画の中から交付金なり補助金なりをいただいてやれる事業で、悪いところというのをどうしても優先せざるを得ないというような状況でございますので、この広石線に限りましては、現状では今、御説明申し上げたような現況となっております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 予算の制約上、なかなか手がつけられないと、そのほかたくさんあるということはわかりますが、どちらにしても一応、町の姿勢として、そういうものがあったことについては、どうすると、こうしたいという計画を地元にもひとつ示してもらいたいと。

例えば、この広石線の問題で言えば、予算は今つくように県なりに申請するとか、何とかしたいという方向で考えとるとかいうようなことをやっぱり地元の自治会なりに示していただきたいと思っております。というのが、なかなか町議会の中で答弁をされたことでもできてないことが多々あるんじゃないかと思っております。

例えば、きょうなんかでも、よく見てわかると思いますが、そのこの病院のヘリポートの横の空き地については、町がちゃんと草刈りはしますということを言っておられますが、いまだ草刈りはされておられません。

ああいう状況の中で、もう少し町議会に対して、答弁されたことについて、責任を持ってやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議会でお答えしたことにつきましては、やはり私が答弁したことにつきましては、担当課長がどういった形でやれるかというようなことは、検討はしていただいております。

広石線につきましても、それじゃ住民に要望が出たんで、あなたのところはいついつということと言えということでございますけれど、こうやって見ますと、あなたのところは十何番目であと何年先ですよというようなこと、10年も15年も先ですよというようなことは、とても説明はできませんし、私どもとすれば、やはりそれが少しでも早く行くように、危険なところを早く解消するようにやるのが、私どもの仕事だというように思っておりますので、確かに数値目標を示す必要はあるかと思いますが、なかなか難しい部分が出てきます。

やはり、ほんのいわゆる離合する場所を設ければいいじゃないかというようなことがありますけれど、どうしてもそうしますと、ほんのわずか面積を取るだけでも、全体の面積を測量しなきゃならないというような、いわゆるそういった経費的なものも出ます。以前は、ああして町道等は住民の皆様方が提供されて、道をつくってくれというような要望があつて、道路をつくってきた経緯がございます。だから、以前、相当前のものがそのまま未登記のまま残ってる部分があつて、そういったことが今の世の中では整理してから道路をつくっていかなきゃならないということもございます。

以前、採択されて町が予算化してやる段階で用地が提供できないということで断念した道路もございます。そういったこともありますので、私どもとすれば、きちんとしたことをしていかなきゃならない。まして今も争いをしておりますけれど、そういうことが今後、起きないようにするのが、私どもの務めでございますので、そういったことも考慮しながら検討して、なるべく何年後にはできますよというようなことが言えるような状況はつくっていきたいというように思っております。

議会でお答えしたことは、ああしてヘリポートについても毎週毎週、刈ることにはなりませんけれど、ああして年に何回かは草刈りはいたしております。ただ、いつも草がないようにきれいなという状況にはなかなかなりませんけれど、やはり十分なことにはなりませんけれど、やはりああして御答弁申し上げたことにつきましては、実行するように対応しておりますので、その点、御理解いただけたらというように思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 確かに、町長さんが言われることもわかりますが、何かその辺で

の住民に対しての説明をもうちょっと親切にさせていただくというか、なぜか先ほどからもありますが、河村議員からのあれもありましたけど、町の職員が前へ出て、職員の人が町民に見えるという形というんですか、そういうものが町長さん、前の答弁の中でもごみの集積のときに新人を研修で連れて行ってさせますというようなことを言いながら、町の職員の姿勢が住民に見せるような施策というんですか、方針というんですか、そういう方向というのをもっとやっていただきたいということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 確かに住民の皆さん方に職員がこれだけ頑張っておるんだということは見えていただく、また町がこれだけのことをやっておるんだということも世間、また町外に知らせるというような広報的なPRといったものはやっていかなきゃならないというように思っていますので、ああしてホームページ等も改めながら、また町外に対する発信はしていかなきゃならないというように思っております。

また、ごみの収集につきましては、私も含めてでございますけれど、今のことしの年次、職員の研修計画に、日程までほぼ決めながらやるようにしておりますので、私がここで申し上げたことはして、粛々じゃございませんけれど、着実にやるように対応はさせていただいておるところでございます。

○議員（2番 大多和安一君） 以上で、質問終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で2番目の通告者、2番、大多和議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間、休憩します。

午前10時05分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

3番目の通告者、3番、三浦浩明議員の発言を許します。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして、吉賀町の将来の展望ということで、町長に質問いたします。

吉賀町の将来の展望といいますますが、昨年より地方創生対策ということで、今ちょうど稼働いたしまして、いろいろなこの町においても7つのメニュー、農業対策、いろんな面の観光事業と、いろいろな事業は継続なされております。

その中で、現実を踏まえていきますと、過去に戻っていきますと、昨年も言いましたけど、この町にはインターチェンジがあります。このインターチェンジが、今、振り返ってみますと、も

う32年たちました。その中で、このインターチェンジの建設に関して、何十年間もの、この町に対して経済効果が生まれました。

そして、こういった大プロジェクト、道路がつくとか、いろいろな施設が建つとかいうことになれば、当然その町に対しては、将来に関しても、かなり有望な経済効果が見込まれるものと思っております。

しかしながら、この32年見てみますと、こういった現象が出てきたかと、これはどこの地方にも言えますけど、先ほどもありました、人口減少、まずこういった少子高齢化、この問題がずっと語られております。

今、地方創生ということで、総合戦略とそういった計画もなされておりますが、この今のチャンスを逃すことは、まず今の町としてはできないと思いますし、稼働中ではありますが、今からいろいろなメニューを企画していき、この町が将来的にいろいろな課題、問題もありますが、将来的に町長がどのような、この吉賀町をどういった形にしていくか、どういったスタイルにしていくかと、そういった町長の展望を伺います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 三浦議員の御質問でございます。

地方創生に対する吉賀町の今後の展望といったことでございますけれど、吉賀町の将来につきまして、日本創成会議が人口減少問題検討分科会で提言した中で、消滅する市町村523のリストが公表されて、大きな衝撃を全国に与えたわけでございます。

日本の人口が減少することは、もう20年も前からわかっていたことでありますけれども、日本創成会議の提言によりまして、国も本腰を入れて対処されるということでもありますので、これは歓迎していかなくちゃならないというように思っております。

本年、秋までに、地方版の総合戦略を作成しなければならないのでありますが、日本、市町村が消滅するというデータに危機感を持つ必要はありますけれど、これに振り回されるんじゃないに、やはり冷静な対応を心がけていく必要があるというように思っております。

人口の問題は、日本が人口減少社会に入っておりまして、全国的に減少している中、全国の自治体が減少に歯どめをかけ、増加に転じさせていくという施策を講じる中で、どの自治体におきまして人口増が起きましても、人口増ということは、なかなか至難のわざであるというように思っております。

集落に何年に、1年間に何組か移住させれば、継続されれば、この減少はとまって、維持できるのだというようなことも言われておりますけれども、なかなか、そう言われるようなことが簡単にできれば、どこも今までやってきておるわけでございますので、なかなか、簡単なことではなかろうかというように思っております。

やはり、人には、それぞれ事情を抱えており、いろんな課題もあり、人口対策につきましては、定住条件を整備することが最重要課題であるというように思っております。

高度成長期前につきましては、地域共同体意識が原動で、出生、育児、治療、介護、埋葬等々、地域ぐるみでの取り組みが行われておりましたが、経済成長とともに、地域コミュニティが薄れてまいりました。そして、いろんな施設の整備が行われ、その整備とともに、そのプロに委ねることが進んできたわけでございます。

三浦議員の言われる地方創生につきましては、やはり人口減少と財政の問題への取り組み、これについては、避けて通れない構造的な課題であるというように考えております。

島根県のように少子高齢化のトップランナーが対応してきたことが、今後、東京を初め、大都市が取り組むことになってまいります。

これから少子高齢化も先進地が生き残りをかけて、地域間競争を勝ち残っていかねばならないというように思っております。

そのためには、この町で安心して、安全に暮らせる、先ほども質問ございましたけど、高齢者や障がい者等の弱者に優しく、若者には自分の将来に希望の持てるまちづくりをしていくことが必要ではなかろうかというように思っております。その前提となるのが、やはり持続可能な財政運営でございます。

高齢者が生きがいを持ち日々が過ごせる、また子育て世代が無理なく子ども産み、育てていける、そういった町としていかなければならないというように思っております。

また、それには、この町が基本的な方向性、つまり総合戦略を策定し、重要業績評価指標KPIですか、といったものを設定し、PDC Aサイクル計画実行評価改善、こういったものを行ないながら、事業を進めていかなければならないというように思っております。

総合戦略で重要となってまいりますのが、やはり産業振興であるというふうに思っております。この町で展開する地域密着型の農業、商業、これには流通、運輸、飲食がございます。

また、社会福祉、観光等々、産業分野での取り組み、特に労働生産体制等、賃金水準改善、これが必要になってくるというように思っております。

現在、よしか立志塾を展開しておりますけれど、事業創業に立ち向かうスピリッツの涵養、その人材が活躍しやすい環境整備を行い、地域経済の稼ぐ力を高めていく必要があるというふうに思っております。

その基本となりますのが、この町に存在する地域資源をいかに活用できるかということだというように思っております。

農業につきましては、やはり優良農地の活用、またそれにつきましては、米、食味の良好米のものにつきましては、吉賀米として有利販売を続けていく必要があると思いますし、また、食味

等が落ちるものにつきましては、加工しながら、その付加価値を高めていく必要があるというように思っております。

また、野菜等につきましては、作目を絞りながら、やはり量販につなげながら有利販売、または加工していくことが必要ではなかろうかというように思っております。

また、山を生かした林業的なものにつきましては、やはり施業効率の向上を行ないながら、その資源の活用のための路網整備、木材利用範囲の拡大、活用そういったことをしていかなければならないというように思っております。

林産物につきましては、先ほども質問がありましたように、有害な鳥獣の被害がありますけれど、やはり、クリ、シイタケ、ワラビ、そうした製品の今まで吉賀町の特産品と言われた物を、やはり、その生産の拡大、拡販につなげていって、所得向上につなげていく必要があるというように思っております。

また、社会福祉等につきましても、やはり、施設を充実させて、この地域でやはり高齢者、または障害者、またいわゆる児童生徒、そういった子どもたちに対する設備の整備をしていく必要があるというように思っております。

また、観光等につきましては、町内の観光施設に磨きをかけながら、交流人口の拡大に努めて、交流から定住につなげていく必要があるというように思っております。

また、町内、産業基盤の確率、そういったものをやはり拡充していく、これまで申し上げたようなものを拡充していきながら、こういった複合的な展開で所得の向上を図り、豊かな田園の維持活用で、典型的な地元資源を中心とした持続可能なまちづくりをつくっていかなくちゃならない。

先ほど、議員、おっしゃいましたように中国自動車道を実現するとき、そのころには、中国、当時縦貫道と言っておりましたけれど、縦貫道がつけば、この町はよくなるんだということで、どうして、どうなる、どうよくなるんだということは説明はなかったわけですが、当時、つけばよくなるんだというようなことで、一生懸命それに向かって動いたわけですが、その後の、それに対する、企業誘致等はそれによって活性されておまして、そういった自動車道利用しながら、搬送といったようなこともされておりますし、そういった中国自動車道等がついて、インターチェンジがついたことによって、こうした、いわゆる交流といったものも盛んになっておりますし、まして、益田災害があったとき、山陰道が使われないときに、中国自動車道使いながら、ああしたの、災害の救援に向かわれた車が、このインターチェンジが使われたということで、目に見えない部分で、やはり、いわゆる活用はされておりますけれど、吉賀町の産業として、ほいじゃあ、これを使ってこうなってるんだという部分は見ておりませんが、無理に、自動車道インターチェンジ使うことも必要でありましょうが、車を使いながら、また飛行機を使いながら、新幹線を活用しながらでも、やはりこの町の産品を、町外の方へ利用していた

だく、そういったものの経済活動、そうしたことをやっていくのが、これからの町のあり方ではなかろうかなというように思っておりますけれど、ふるさと創生につきましては、先ほども申し上げましたように、どの地域もおなじょうなことを考えておるといってございませう。

これが地域創生を国がいわれたから、それじゃ、特段変わったことをするんでなしに、今までやってきたこと、また体制的にも、またいろいろ国の助成等でできなかったことを、このふるさと、失礼しました、地方創生の事業と捉えて、この町の発展の一つの手段として、活用すべきであらうというように思っておりますのでございませう。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） はい、わかりました。

いろいろ言われることわかるんですが、この地方創生対策イコール、私、大プロジェクトという感覚で捉えておるわけなんですけど、まず、また戻りますと、市町村でもそうですけど、やはり大プロジェクトがない限り、現実的に町は経済発展、まずしません。

都心とか、いろいろ対象に比べてみますと、見てのとおり、そういった結論が出てくると思います。

今、地方も、何回も繰り返しますが、地方創生によって、各地方によって、いろいろなアイデア、企画等踏まえまして、今後5カ年、5年、10年のうちに、いろいろその地方によって、色が、スタイルが出てくると思います。

その中で、やはりふるさと創生ではないですが、言い方が少し悪いんですけど、落ちこぼれ、そういった地方も当然出てくると思います。

この吉賀町に対して、財政健全化こういった統計を見ますと、まだまだいけるんじゃないかと、いいんじゃないかと、そういった判断もできるところもあると思います。

しかしながら、やはり5年、10年たちますと、人口減、何といたってもこの人口減が、かなり比率を、影響をしてくると思いますが、こういったことを防がない限り、まず、今、地方創生で、地方でこうします、この地方でこうしてますと、そういった対策を講じて、なかなか長続きしないと、効果が出ないと、そういった結論的な面も見られると思います。

先ほど、町長からもありました農業対策、観光対策等述べられましたが、あともう一つ、このやはり町には、公共事業、こういった事業が一番主流といいますか、何十年前も振り返ってみますと、何だかんだいっても、建設業、特に建設業です。

こういった事業が主流になってくると、やはり、農業、観光、公共事業、こういったものをして、しっかりやっていかないと、まず、この地方は伸びないと、そういう結論出てくると思うんですが、農業対策、観光対策、私も耳にしますけど、農業対策にしても、やはり今までと違った、かなり様子変わってくると思うんですけど、今までやってきた農業とは、単価の問題もありますし、全

く異色といいますか、そういった農業体制になってくる可能性もあります。

地方創生の米ブランド化、そういった計画もあるようですが、それに兼ねて、やはり、産業課のほうで、いろいろ補助金とか大規模農業的な計画もあるみたいです。

そういったことも、いろいろもくろんでいると思いますが、しかしながら、何をやるにしても、これ官と民の関係が必要と思います。やはり、官と民が一体化してやらないと、まず、何をやっても、地方創生にしても、これとこれのメニューを用意しましたと、あとやってくださいみたいなことになりまして、まず長続きしません。

今まで農業関係でも、そういった経緯を見ますと、やはりそういった現象が出ていると思います。

他町で、他町村で、しっかりやっているところは、もう官と民が一体になってやっております。そういった一体になって、しっかりやっていますんで、人口が、例えば、三千とか四千、そういった市町村あります。しかしながら、やはり、そこには先ほど、人口減少に対策ができているところもあります。人口対策できているということは、結論からいいますと、若い子はどんどん入ってくると。

だから、今から日本全体が人口減少に至るわけですが、いかにそういった若者を取り入れて、この町を活発化させるかと、いったことはすごく大事なことと思っております。

農業対策言いましたが、観光対策も今から、かなり重要な面が出てくると思います。

これも、本町では、先日の補正で彫刻の道、計上されましたが、こういった事業展開していかないと、ちょっとしたことを、ちっさいものを幾らつくったからにしても、これ全然効果ありません。

やはり、真田グラウンドにしてもそうですけど、これも、前々から言います、観光の一つとしてといいますけど、そこには、必ず交流人口の増加が見込めます。何回も言いますが、地方創生対策やっていると、いってもやはりそこには町任せいうんじゃ、これは育っていきませんし、そこはもう官と民が一体になるしか、今から将来に向けての展望はないということが言えると思います。

しつこいようですが、観光対策に関しても予算の計上、いろいろ昨年より計上されておりますが、吉賀町のホームページ見ますと、あと商工会のホームページもそうですけど、この観光対策に対して、さほど魅力のあるホームページが出ておりません。

私は昨年、観光スポット数えるときに、20カ所くらいはいろいろあるなと思ったんですが、ホームページには5、6カ所とか、そんなあたりのことで、そんなやり方でやると、ただ出すだけみたいな、お金をかけてやりましたというだけのことで、何の意味もないと思いますんで、そこはもう官とやはり民が一体になったら、そういった体制をつくらないと、片方が一生懸命やった

から、片方が人ごとでやる、そんなことじゃ、全然この町は将来性はありませんので、ぜひ、そういう体制をとっていただきたいと思います。

町長もそういったプロジェクト的なものはあると思いますが、そういった方向で、ぜひ進めていただければと思いますが、そういった、まず何をやるにしても、官と民が一体にならないとだめだと、そういったことに関しまして、町長の所見をお願いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 巨大プロジェクトがないと、経済発展はないと言われますけれど、やはり今の現状では一発逆転というようなことには、なかなかならない町現況ではなかろうかいうように思っております。

過去、ああして、リゾート法等で観光開発したところが、財政破綻をしたという事例はたくさんありますし、そうした中、今の状況にあわせながら、この町が持続可能な町として発展させていくには、どうしたことなのかということで、公共事業を取り上げて言われました、公共事業につきましては、どうしても大きな事業はないわけでございますけれど、ああして、橋梁点検等行うこと、5年間に、5年ごとに行いなさいということでございますので、今後は、橋梁の改修等に、また大きな財政的な負担を強いられるような状況が出てくるということで考えられますので、何回も申し上げますけど、やはり持続可能な財政運営をしながら、やらなきゃならない、そういった意味で、議員がおっしゃいますように、民間の活力を必要とすると、官民協働でやれということですが、当然のことでございまして、やはり、公が民間の力をかりながら事業を進めていくということは必要であります。

よく例に出されます海士町あたりも、ああして入れ物といいますか、建物等はいわゆる町でつくって、中での事業いろんなやっておられます。

土建業の方が肥育、牛の肥育をやるとか、海産物等については、漁協なり、Iターンの人がやられるというようなことで、やはり、そういった官民協働でやられるということは、当然、そういった方向で進めていく必要があるというように思っております。

先ほどホームページの話が出ましたけれど、誇大広告的なとこまで、やっぱりやってもいいんじゃないかなというように思っております。まして、海士町あたりもCASシステムでやっておるんだということですが、実態はそこまで、今は十分CASが使われていないような話も聞きますので、それを一つの売り物としながら、知名度を上げていってやるということは、必要なことだというように思っておりますので、やはりホームページ等の見直し等もやらなきゃならないでしょうし、周りから見て、吉賀町どういう町なのか、こんな町なのか、行ってみたいというような宣伝は、当然していく必要があろうかというように思っております。

先ほど、彫刻の道の話が出ましたけれど、これにつきましても、やはり澄川喜一先生という町

内出身の方の大きな偉大な力、またそのモニュメント等がございますので、そういったことを活用してやらなければ、なかなかやっぱり宣伝効果といったもの、またそういったもの、そういった働きかけ等にも先生方のお力をからなきやならないということも出てくると思いますので、ただ、何でもかんでも飛びつくのではなしに、やはりそれなりの事業に対する考え方、またそういったものについても、いろいろ考えながらやっていかなきゃならないんじゃないかなろうかというように思っています。

以前、失礼なんですけど、お名前貸していただいた、シャープの副社長の佐々木正さんが、何でもええから、とにかく世界一のものを、吉賀町、何でもいいからつくってと、いう話がありました。そういった意味で、これにつきましては、高校のあれは卒業式、入学式ですか、あるいはその中で、世界一になるようなものを高校生に期待しておりますからと言ったわけでございますけれど、こうした、今の彫刻の道とは、彫刻をあそこに集めるということであれば、小さな自治体で、これだけの作品が集まったということであれば、ひいては世界一の彫刻展示場になるんじゃないかなろうかと思っています。

そういったものも、やはり活用しながら、吉賀町に入れ込み交流できる人、交流人口をふやし、またそれを定住につなげていくということが必要であろうというように思っております。

先ほど言いましたように、一発逆転ホームランのようなものは、なかなかありませんし、今の国も、それじゃこういうことをやるからといっても、それだけ予算をつけてもらえるような状況じゃありません。

既存の事業を活用、地方創生事業に活用して、なるべく有利に、他町村に先駆けていただけるような計画をつくったりする必要があると思いますし、これにつきましては、ソフト的なものは予算が今のところ、国のほうもつけておられますので、そういったものも活用できるような地方創生事業に向けて、頑張ってきたいというように思っています。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） はい、わかりました。

澄川喜一さんの、先生の言葉を見ましたら、ぜひ、このタイミングとといいますか、前々から町民の皆さんも思っていたと思います。

今、町長は、補正によってこのたび彫刻の道とそういった企画を計上されたわけですが、やはり、今そういった観光になると、観光事業のことですが、まず、知名度がないと、まず、人が来ません。

この吉賀町には、やはり澄川喜一先生、また森英恵先生と、まだあと3名、知名度ある方がおられますが、やはり今の、今とといいますか、もともと5年や10年前でも、そういった企画もよかったと思いますが、やっとなあ、腰を上げたといいますか、観光事業にも本気になったという

ことで、私は多少理解しております。

今彫刻の道の話もありましたが、六日市のまちなかといいますか、森英恵フラワーガーデンとあります。

これはその地区の町民の方が、いろいろ定期的に整備、管理していることと思いますが、なぜ、彫刻の道は今から開けていくと思いますが、そのフラワーガーデン関しても、これはちゃんとした知名度のある箇所でありまして、そういったところをちゃんと環境整備し、やっていけば、これもやっぱり町のスポットとして、全国展開できるんじゃないかと、あとはPR不足とかそういったことが原因になってくるかもしれませんが、しっかりそこをやっぱりやっていけば、ある程度可能性は望めるんじゃないかと、と思っています。

やはりやるにしても、町財政のこともありますが、やるには、やはり、一千万円、二千万円、百万円とか小さいこというんでなしに、もうやるとなれば、それだけの予算を組んで、しっかり、半端なことじゃなしに、しっかりやってかないと、やはり、人は来た、また帰りますと、そんなことじゃ、全然、捨て金になりますんで、そういったことも含めて、やるならもうしっかりやると、そのかわり金銭的、財政面そういったこともありますが、かなり影響するところも出てくるかもしれませんが、やはりそういった町長の姿勢といいますか、思い切ったことをやっていかないと、今、どこの全国でもそういったことでやっていると思いますし、そういうことで、この町が今から10年、20年先どうなっていくかわかりませんが、ただ、見えているのは人口減というところだけは見えています。

しかしながら、やはり今、町を持続させるためには、その地方創生にのっかりまして、それを利用してこの町を伸ばしていくと、そのためには官と民がしっかり一体化して、行動を起こしていくと、そういったことが、まず大事でありますし、これを言うだけじゃなしに、実践していくことが一番大事ですし、有言実行といいますか、言うだけでは当然将来性も何もありませんし、実行していかないと、大変なことではありますけど、先は見えません。

そういったことで、いろいろこれから課題も出てくると思いますし、農業対策、観光対策、公共事業に関しても、いろいろな将来的に不安等いろいろ出ております。

いうところで、先ほど言いました大プロジェクトというのは、なかなかこの市町村にも見込めないこともあるとは思いますが、やはりこの町はそういった知名度がある部分がありますんで、ぜひそういったところを生かしながら、官民一体でやっていただきたいと思っています。

ということで、町長、もう一つ伺いたかったんですが、これから先は10年、20年後、人口問題はありますが、そこを踏んで、将来的にはこの町はこういった、人口がこれだけで、施設は、福祉施設とかいろいろありますが、そういった将来の展望といいますか、具体例とかを最後にお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 官民でということは、当然なことだというように、先ほど申し上げたところでございます。

町民、子どもも含めて、やはり地元にある素材、その価値といったものが、果たして、どれだけ知っておられるかという部分もあるかというように思っております。

先般、むいかいち温泉ゆ・ら・らを設計された方とちょっとお会いしたんですけど、そこにありますタペストリーという森英恵さんの作品、大きなのがあるんですけど、ちょっとあれ日焼けがしたりして、大変管理がちょっとうまいぐあいについてないんですけど、こういった大きな作品、森さんの最後の作品になるだろうと、今このままいくと、ちょっとそりゃ大事にされてというようなこと言われました。

私どもとすれば、そういったのがかかっているのは知っているけど、どういった価値のあるものかということまでは知りません。そういったこともやはり地元の素材、観光素材なり、資源の価値といったものは、やっぱり知る必要があるというように思っております。

むいかいち温泉ゆ・ら・ら中心だけでなしに、やはり深谷公園、また水源会館、大井谷の棚田、そのほかいろいろありますけれど、そういった価値を認め、そしてそれを知り、それを活用していきながら、人の交流して、それに対する幾らかの所得が得られるようなことを、また考えていかなきゃならないというように思っておりますので、10年、20年先ということでございませうけれど、10年、20年先、今の体制状況、また今の投資状況、またそういった今が、いわゆる、今後、日本国税収がふえればですけど、交付税もこれからは、先般の総務省のほうでは幾ら、早くいえば、公共施設等の削減等をしたかというような数値目標を提示して、交付税等の算定をするんだというようなことも言うておられますので、やっぱりそういった中で、スクラップアンドビルドということもあると思いますけれど、やはり、今の活力を維持していく、これ以上のことを望めばいいわけですけど、どうしてもそれ以下になって、右肩下りの状況の中で、これを維持していきながら、健康で安心して暮らせる町。それが10年、20年後の持続していきたいというように思っております、10年、20年後にこれだけのすばらしいものができて、このようになりますということが、言えればいいわけですけど、現況を考えたときには、絵に描いた餅を、ここで話しても、どうしようもないこととございませうし、そうしたことも持ち合わせておりませうので、お答えにはなりませんけど、大変申しわけございませうけれど、やはりこうした環境豊かな田園を保持していくと、維持していくんだと、守っていくんだということは申し上げて、御回答とさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） はい、わかりました。

10年、20年後には、なかなか先の見えないことで、今、やっと、さきほどの観光、農業対策に関しましてもそうですが、特に、観光に関しましては、動き出したかなみたいなども、私自身思っております。

ぜひ、これからもそういった、町長にもしっかりそういった皆さんの声を酌みながら、積極的な、前向きな姿勢で取り組んでもらえればと思います。期待しております。

以上、終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、3番目の通告者、3番、三浦議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで、11時まで休憩して、あと1時間で4番目の議員さんに一般質問をしていただきます。

休憩します。

午前10時53分休憩

.....

午前11時01分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

4番目の通告者、9番、河村由美子議員の発言を許します。9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 私は、2点通告してございますので、よろしくお願ひします。

まず、1点目につきましては、ふるさと納税についてという質問なんですけども、ふるさと納税の税制改正がありまして、任意の都道府県や市町村に寄附すると、2,000円を除いた、住民税、除くほかは、住民税や所得税が減額される仕組みになっております。

ただ、住宅ローンの減税などの、ほかの控除の状況なども影響もありますけども、おおむね、以前の倍の寄附上限が設定されました。

寄附行為の概念は、町長は前からおっしゃいますように、見返りを望まないという税の行為でございますが、総務省のほうも、全国的に返戻金が多額なものになっていくということで、その提供は自粛するよう、全国の自治体に要請をしているところではありますけども、全国的に見ましても、特産品を返戻としておりまして、長崎県の平戸市なんかは、全国1位で、自主財源を上回る10億円というようなことになっておりますし、県内の浜田市では7億6,000万円というふうになっております。

そういったところで、この4月に長野県の阿南市というんでしょうか、1万円の寄附をしていただくと、お米を20キロ返戻するとして、町のホームページを登載したところ、朝一番から庁舎の電話が鳴り続けて、対応する職員がパニック状態になっておったようでございます。

今後の当町の取り組みについては、町長の従来の姿勢どおり、返戻金はしないというお考えな

のか、どうなのかということと、昨年の納税額が総額幾らになって、返戻といいましょうか、どのくらい使ったんでしょうかということ、まず、お聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、河村議員のふるさと納税についてとうことでございます。

議員御指摘のように、ふるさと納税につきましては、寄附額のうち、先ほど申されましたように、2,000円を超える部分について、所得税、住民税から控除される仕組みとなっております。今年から制度改正が行われまして、控除額のうち住民税の特別控除額について、上限が、所得割がその1割から2割に拡大されるところでございます。

吉賀町におきます寄附金の実績でございますけれど、制度が開始された平成20年度から26年度までの寄附金の合計額が、1,421万4,000円でございます。1年平均が203万円となっております。

この制度につきましては、前の鳥取県知事でありました片山さんが、ていのいい脱税だというようなことも言っておられましたし、テレビ等見ますと、こういった各市町村のホームページを見ながら、生活費を何とか浮かしていく、また地方の物を食べるというようなことでやっておられます。

だから、いろいろいいことだということでもありますけれど、またその制度がそのものがどうなのかという議論もあるわけでございますけれど、吉賀町とすれば、先ほど議員がおっしゃいましたように、その制度として、その町を応援したいという方にはお願いしていただくところから、出発しておりますので、今のところ、議員のおっしゃいますような制度はしておりませんが、今後につきましては、ああして過熱しておりますけれど、私どもとすれば、私どもに見合ったといいますか、考え方の中で、ある程度の制度の拡充といったことは、考えていかなければならないというように思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 町長は、あくまで町の考え方っていえば、あくまで善意の納税であるので、従来どおり、だけれども今後検討する必要があるだろうというふうにおっしゃいますけれども、やはり、それ確かに見返りを望まないのが基本ではありますけれども、とはいえ、全国的にも、そういうことが頻繁に行われて、多額な町の自主財源を上回るようなものを集めているということになりますと、かなりの歳入の差異が出るわけなんです。

そうしたことが、町民にいろんな意味で還元できるということが一つありますし、先ほど長野県の話をしましたけれども、例えば、この町が、吉賀町の吉賀米のブランド化も進めるようでございますけれども、いっても農家の方は多くございますので、例えば、30キロ、よそに負けないように20キロ上乘せして、30キロという言い方が極端かもしれませんが、例えば、それ

を8,000円で農家さんから買ってあげることによって、吉賀町には2,000円しか残らないかもしれませんが、町内の農家の水稻農業の方が、それだけ物流を起きるということは、そこで立派な経済効果を生むという考え方なんですけども、それに上に、まだまだ、作物をつくっておられると、大根1本でもおまけにつけるとか、いうふうなことをすることによって、庁舎の電話がパニックになるほど、電話がかかってはこないかもしれませんが、そういったことで、とにかく町内に物流が起きて、経済効果を生むということが一番大切なことではないかなと思いますし、今、郵便局でも、そのことを、町がそういうことを、物を集めたり、提供することのいろんなメニューをつくったりすることに大変だということで、努力が要るということで、郵便局はそういう品揃えをして、パンフをつくって、納税者の方に提供するという事の中で、大変、今、加工品にしてもですけども、そういうことの物流が起きてくると、起こしていこうというようなことで、全国の郵便局は提唱をして、安価で、郵送についても、安く安価で協力するという方向を出しておるようでございますので。

そういうことも含めて、この前も、町長がちょこっとおっしゃいましたけども、東京六日市会、広島、島根の広島会とかいろいろありますよね、そういうところへも働きをかける、それも大切なことでありますし、当然、そういう方は、この町で育った人が都会地に出て、そういう組織に入っておられる方。

ですけれども、そのホームページを立ち上げて、そういうことを媒体を使って、広報することによって、日本列島の全てから、そういうことが起きてくるということになりますと、やはりこの町はブランド化でもしようというくらいですから、米のできもいい（ ）、大変安心、安全な作物ができるということもありますので、やはり、そこでPRは下手ということ、町長、再三再四おっしゃいますが、邑南町ですか、あれが町のホームページに立ち上げるのに、何もプロダクションとか頼むんでなくて、プロに頼むんでなくて、全国から公募したら、何百というそういう提案というか、そういうのが集まったというような話も聞きましたけども。

いわゆる、そういう今、時代の先端にいくものを利用して、やはりこの町をPRするということは、非常にこのふるさと納税に限らず、町を売り込むというところが、やはりこの町は立ちおくれとるし、そういうことが、引込み思案といいますか、そういうことが、職員ともども、第一、トップに立つ町長がそういう構えでは、私はいつまでたっても同じことの繰り返しだというふうに思いますから、今回ホームページを立ち上げて、50万6,000円くらいのものを、指定業者に頼むということもありますけれども、やはり、そういうことを踏まえて、いろんな意味で、あらゆる媒体を使って町を売り込むということは、非常に大切な財源を集めることになりまして、この次に言ってもいいんですけども、吉賀町の財政健全化指数という中で、今から5年間、向こう5年間、目指すべき姿のトップに自立ということがうたっております。

自立の推進項目には、自主財源の確保による歳入構造の転換と書いてあるわけなんですけども、書いてあることは非常にいいことが書いてございますが、そのことを具現化して、こういうことをするんだよということがあるのであれば、今おっしゃっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員、おっしゃるとおりでございますが、やはり、市町村、行政もやはり市町村経営をしていくということから、その町を売り出すためには、先ほども、ある程度誇大なことをやってでもと言いましたけれど、余り、人をだますようなことはしてはいけないと思えますけれど、やはり、宣伝といったものは、なりふり構わずやる必要はあるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

そうしたことで、やはり宣伝効果といったものを認め、また、そういったことによって、商品の販売量がふえるということからいけば、議員おっしゃいましたように、今、これまで私どもがやってきたことと、今までのふるさと納税については、あり方といったものは、考えていかなきゃならないんじゃないかなろうかというように思っています。

そういったことを設定しても、やはり議員がおっしゃいますように、宣伝というそういったPR効果が上がるようなことをしていかなきゃならない、そういったときに、果たしてそういった職員の中に人材がおればですけど、お話に出された邑南町については、何か特別こういった力がある職員がいらっしゃるようでございますけれど、そういった場合、都会地からでも、そういった協力隊制度といったようなものを利用しながらでも、この町を売り込んでいく、そういったことは、今後取り組んでいかなきゃならないということでございますし。

また、ふるさと納税部分につきましては、今年度から、吉賀町も知名度アップといったことで、先ほどお話がありました米のブランド力の向上、また、流通販路改革のために、こうしたふるさと納税を活用しようということを目標に、3万円以上の御寄附をいただいた、納税いただいた方に対してましては、米や加工品を贈呈するといったことを検討しておるところでございます。

現在、例規の整備を進めておるところでございますが、ちょうど目安として3万円以上の寄附者に対しては、3,000円相当の、また5万円以上の寄附者に対しては6,000円等と、また、10万円以上の寄附者に対しては、9,000円、1万円といったようなものを商品を提供するといえますか、贈呈するというようなことを計画しておるところでございます。

今後につきましては、それぞれの金額に見合う品物、やはりこの町を、やはり売り込めるようなものにしなければならないということでございますので、そういったものを選定しながら、本定例会に予算計上しておりますけれど、ホームページ専用サイト等を作成し、ホームページからも申し込みができるというようなことを改修作業していき、9月ごろからは受け付けを開始して

いこうと、というようなことでやっておりますので、よろしく御理解いただけたらと思います。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） ホームページも行政と民間とは、差があるかと思いますが、我々の業界では、自分で能力はありますから、自分とこの会社くらいのことはホームページを立ち上げて、いろいろバージョンアップとか、更新するというようなことも、最近の若い者は幾らでもできますから、職員の方でも、例えば、プロに頼まなくても、そういうことができる可能性がある若い人はたくさんいらっしゃると思います。

先ほど、町長がなかなかふるさと納税の、これは無限大の収入源だと私は思っておりますけども、そういうことを、いろんなことをするに職員の数とか、いろいろ難しいところがあるということですが、そういうことをするためにふるさと納税を、郵便局を支援ということで、自治体から郵便局のほうへ業務委託をしてやっていく方法もあろうかと思えます。

そのことによって、いろんな拡大したものができますし、やはり、官、民とかいろいろ知恵を絞って、協力できる場所はお互いのそういう効果が生まれるような抱合せといいますか、そういう業務体制、そういうことは必要であろうかと思えます。

もちろん、ホームページでいろいろアピールをしないきゃいけません、やはりかた苦しい行政独特のホームページでは、なかなか人があつと、ぱっと気がついてくれないというようなことがあります。

納税のことで一緒にですが、やはりいろんな子どもでもわかりやすいようなコラムを加えるとか、非常に、一目見て、聞いてわかりやすいというのが、非常に大事であろうと思えます。

やはりユーモアのあるキャッチコピーで発信をする、それで効果が上がるというふうなこともありますので、十分その辺のホームページを立ち上げて、そういうことをアピールするためには、職員のこともさることながら、民間とでもそういうことを先ほど来出ておりましたけれども、そういうことをタイアップして、ぜひとも成功をさせて、そういう無限大な収入を得るということが、健全化の指数にうたってありますので、向こう5年間の間、今聞いてみますと、20年から6年もたって、年間203万円くらいしか入ってこないというようなことでは、それはあくまで町に有効に使ってください。善意ではありますけども、やはり子どもでも何かをやってほしいというたら、お駄賃ていいですか、打算的になっちゃうかもわからないですが、そういう褒美というか、物があれば、子どもでもちょっと調子を出して、力以上のものを発揮するちゅうなこともありますので、そういったところで見返りを望む人ばかりではありませんけども、よそもやっているんだから、万やむを得ないというところもありますので、ぜひとも、そういうことをしっかりとわかりやすく、ホームページ立ち上げたときには考慮してほしいと思えます。

それと、一つ、益田市も邑南町も、これ自主財源の確保、歳入の確保ということで、公共の学

校だったり、公共物がありますね、そういうところへ、広島のウエストエネルギーソリューションという株式会社です、それに貸与して、太陽光の発電をするわけなんです。貸し出し事業なわけですけども、これ20年間の売電料の4%が入ってくると、それでももちろん固定資産というのが入ってくるんですよ。それで、法人町民税、というふうなものも入ってきます。

何も太陽光発電に特化するわけではありませんけれども、もちろん、耐震の問題もありますし、老朽化にして、屋根の上とか何とか屋上に乗せられない場合もあるかとは思いますが、あいているところはスペースを有効利用ということで、どこの自治体も歳入減ということで、今後の将来的には算定替えもされて、だんだんそうはいいいながら、減ってくるようでございますので、おかげで、おかげさまといいますか、町長は財源を有効に推進されておまして、大変に自主財源も高めておられますし、借金も減らしておられますけれども、それじゃ反面、その町の財政は大変豊かになって健全化になったけれども、町民の生活はどうかという問題もあると思うんですよ。

そうしますと、いろんなことで、歳入をいかにして、先ほど町長が言われたように、人をごまかすような誇大広告はいけませんけれども、正当なものをきちっとして、正当なものをいただいて、それ相応なものをお返しをするというやり方を、決して間違った方法ではないかと思えます。

全国的には、もちろんエスカレートして、大変なところもあるようございますが、ここは海にも面しておりませんので、海産物なんていうものは、なかなかありませんけれども、立派な米と野菜がございますので、そういったものを、ぜひとも有効利用してあげることによって、農家さんがますます元気はつらつと、生産意欲を増してくるというふうなことにつなげていってほしいと思えますので、私がいろいろ申し上げた以外に財政健全化の向こう5年間の自立とある、推進項目の中に、歳入構造の転換とありますので、その転換ということがほかにもございましたら、お示しをいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 今、議員、おっしゃいますように、官民協働で、先ほども議員の御質問にありましたように、やはり協働してやらなきゃならない、官だけでは到底できない部分がございます。

ただ、今のふるさと納税につきましては、それだけの品物を送り出すというような状況が出てくれば、やはり、そういったいろんな団体へのお願いをしながら、発送していただくということが、当然のことだろうというように思っているように思っております。

ただ、今、ああしてホームページ等の作成に当たりましては、それこそ、うちのほうは民のほうを利用しておりますので、委託しておりますので、職員でやってないわけで、どうしてもつくり方が、何ていいますか、独自のなものが出てこない、職員の特殊性といったものがあらわれて

こない、職員がやれば、いいとばかりにもいえない、職員が、やる能力がそれに適している職員がおるかどうかという部分も探さなきゃならないし、やらしてみなければ、わからない部分もあります。

そうしたことで、ただ、今言うように、委託だけでいいのかと部分はおもしろみも何もない、よそと似たような形のものでなしに、やはり興味をそそるような町の宣伝というのは、必要であろうかというように思っておりますので、これにつきましては、今後の課題とさせていただきたいと思います。

町の施設等の屋上を利用した太陽光というのは、はやっておりますけれど、吉賀町の施設におきましては、そうして少しでも事業収入といったですか、いわゆる、収入を上げたいわけでございますけれど、ああいった施設がほとんど屋根の修繕が、議員、御承知のように予算化で願いますような状況でございますので、やはりそういった、耐え得るものであれば、やはりそういったことで利用しながら、やはり収入を上げるためには、やはりなりふり構わずことをやる必要はあるいうように、行政でありながらやらなきゃならない、いうように思っておりますので、私どもとすれば、不要物件につきましては、払い下げなり、売却なり、また新たないろんな、いわゆる収入は見込んでいかなきゃならないというように思っておりますので、当面、ほいじゃ、これなのかといわれましても、いろいろ滞納整理とかいろいろありますけど、それじゃ、これかということを設定してやってはおりませんけれど、やはり限られた財源を有効に活用しながら、新しい事業に取り組んでいけるように、対処していきたいというように思ってます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） それでは、ふるさと納税につきましては、課題をクリアすることを期待をいたしまして、2点目の質問に移りたいと思います。

2点目につきましては、暮らしやすさについてということなんですけども、非常にファジーな質問と思いますが、経済産業省が全国1,741市区町村の暮らしやすさを貨幣価値に置きかえた調査がありまして、松江市をトップとした山陰7市がランキングされました。

1年間暮らす価値を貨幣価値にすると、松江市で193.2万円という結果でありました。

地方都市の利便性は、都会地と比べて遜色ないということでありまして、またこの地は南海トラフの巨大地震等への懸念を払拭されるくらいに、私で見れば、安心な地域であるというふうに思っております。

原発もないわけでございますので、吉賀町をもっともっと安心・安全で、子育て支援についても、大変町長の英断で、安価に、無料化とか、医療費の無料化は高校生までとか、いうことでもありますけども、そういった制度があっても、それだけでは、なかなか人の入れ込みを拡大するには、やはり衣食住はもとより、現在この地に住んでおられる方のお子さんを持つ家庭にとって

は、非常にありがたい制度であり、暮らしやすい制度であろうかと思えますけども、やはりよそから、例えば、Uターン、Iターンであり、移住してくるってということになりますと、親が収入源をどうするのかと、雇用の場はどうなのかということは、第一番に担保されないと、なかなか移住、人口増大、拡大ということにはつながらないような気がするんですよ。

それは、単なる、今、子育て支援のことがありますけれども、それだけで暮らしやすさというふうにはつながらない、というふうには私は捉えておるんですけども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員、2点目の御質問でございます。

暮らしやすさについてということで、経済産業省が公表しました生活コストの見える化システムによる地域暮らしやすさの指標です。

地域の暮らしやすさ指標の貨幣価値により評価すると、全国1,741の市町村のうち、松江市が1年間暮らしやすさといったときの貨幣価値的なものが194万円で、全国1位であったということでございます。

この吉賀町はどうなのかということですが、これが154万円で917位ということでございます。

この国、100人の集落、まちであった場合どうなのかというようなことで、以前調査、まちの暮らしやすさなど等の評価をしたりしたようなことがありましたけれど、本も出たと思えますけれど、これにつきましては、生活の利便性、働きやすさ、子育て、福祉、災害、自然環境などについての指標を定めて、これを貨幣価値に置きかえて算出されたものでございます。

指標の項目設定、家族構成や年齢などの条件によっては、順位が変わるというものでございます。ただ、それが全てということではない。ただ、一つの指標ということである。

例えば、指標の中のショッピングセンターへの距離というのがありますし、鉄道の駅までの距離、また救命救急センターまでの距離を比較から除いて、試算いたしますと、吉賀町の場合は175位ということで、順位が極端に上がってくるわけでございます。

したがって、この指標、重要視しない人におきましては、吉賀町は全国では住みやすい町ではなかろうかなと、ショッピングセンターという大きなものはないですけど、ああして、七日市、六日市、大きな量販店もございますし、鉄道の駅はありませんけれど、道路も広がっております。

救命救急センターはございませんけれど、六日市病院の横にヘリポートも設置しておるといようなことで、そういった部分もありますので、ただ、この数値が今の吉賀町に当てはまるというものではない、というように思っておりますけれど、議員が御指摘されましたように、そうい

った生活しやすさの中には、やはり働く場が必要なんだということは、私ども重々承知しております、岩国市や益田市の通勤圏内であるという、先ほど申し上げました救命救急センターないけれど、ヘリポートもあるんだというそういった指標を考えて、この暮らしやすさにつきましては、積極的な情報発信をしていかなきゃならないと、絶対、災害がないとはいえませんが、過去何年間災害がなかったということは、やはりそういったことを、情報発信の中に持ち込みながらも、この町の、吉賀の過ごしやすさといったものを、宣伝活動はしていく必要があるというふうに思っておりますし、島根県が行っております企業立地促進助成金、また本年度、町が行っております企業立地促進助成制度なども活用しながら、町内での活用を場を拡大していかなきゃならない、今までのように、企業に来ていただいて、土地を買って、建物を建てて、地元の住民を雇っていただけるといような状況でなくなってきておりますので、やはりこの地で新しい事業を起こすといったようなことが、大変必要になってくるんじゃないかというように思っております。

議員、おっしゃいますように、雇用の場、就業の場、そういったものを捉えますと、この地におかれましては、やはり農業といったもの、林業といったものや、今から活用されなければならない分野であろうというように思っておりますので、そういった、体験、そうした体験していただき、就農までの各段階に応じた保険、補助、支援制度、そういったものを活用して、正直、充実しておりますので、それを活用させていただきながら、今、就農希望者、または農地、質問出てきますけど、島根県が進めております半農半X、そのX部分について、やはりどういった部分で御尽力、御助力できるかといったようなことを考えていかなきゃならないというように思っております。

林業にとりましても、今年度より、林業従事者育成事業といったものを行っております。

そういった意味で自伐林家、林業事業体、そういったところでの雇用、また副業で行う、先ほど申し上げました半農半X、こういったものを林業にも取り入れながら、農業にも取り入れながら、そういったものを提案しながら、雇用の場の創出にもつなげていかなきゃならない。

また、商工会という団体ございますので、商工業におきましても、商工会と連携しながら、地域商業等支援事業も行っておりますので、本年度、商売小売業等創業に対します支援も創出されたところでございます。

自営による開業に対しましても支援することにしておりますので、新たな創業につなげていきたいということで、やはり企業誘致も進めながら、やはり地元で地元の力を活用できる、そういったところで、雇用の場の確保に全力を尽くしてまいりたいというように考えております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 今どき、なかなか企業誘致をするということは、大変難しいとい

う中で、町長の答弁にありましたように、先ほど来、質問も出ておりましたが、やはりある素材を農業、林業に生かして、いろんな雇用の場を創出し、制度を利用してということは、大変結構なことだと思います。

吉賀町、何といいましても、平成の大合併をして10年なんですけども、合併特例債発行を抑えて、将来に負担を残さない運営をして、先ほども言いましたように、来られましたので、非常に実質公債比率の8.8というふうな、県下でもトップを走っておりますけれども、それでは、ほかに対して、この町がどうだったのかといいますと、それは確かに自然減という減少もありますし、社会減という人口減少も起きてきました。

そうした中で、いろんな、私も考えてみたんですけども、先々般でしたか、町長の答弁の中で、この町には非常にクロモジが多いという話がありました。

このクロモジというのは、すごく水質浄化とか殺菌効果があって、非常にいいということで、しかも余り大木にならないというので、搬出するのも楽なところと、地元で自生しているのが多いということで、いいなと思っと思ったんですが、ところが、これはどこでしたかね、海士町ですか、島根のクロモジをとか、柚子を原料にして、石鹸とか、オフィス用のスプレー、化粧品とか、東京の会社が開発して、わずか、こんなちっちゃいもんでも、1,290円くらいで売り出すというふうな開発をされました。

何も、その海士町か、どっかのクロモジを使っているから、それに負けずとは、いつてるわけではありませんけども、先手必勝といいますか、よそはそういうふうな、ある素材を生かして、6次産業までにつなげていく、そこには素材を生かす豊富にある素材がありますし、そうすると原材料費も仕入れが安く済みます。そこで雇用が発生します。そのことによって流通を起こしているいろんなことで、お金が循環するわけです。

そういうことが、非常に経済効果をして、お金とともども体も元気に、心とともに元気になるというふうな、社会構造ができてきたということは、非常に、よそはいろんなこと考えてやってるんだなというふうな考えがあるわけですが、それじゃということで、我々はいろんな、私に限らず、同僚議員がいろんな提案を町にします。

しますけども、やはり、町長は、やはり、先ほどの話じゃないですが、一発逆転じゃありませんが、そういう冒険的なところもないと、なかなか、あれをやってもだめ、これをやっても難しい、机上の計算上だけで、これをやっても難しいそうなけ、いけん、こんなことを県のほうくれんほうがいい、難しいけ、厳しいこと言われそうな、というような意識でものをやっていたんでは、なかなか前に転げて行かない。

よそに負けない、負け犬にならない、負け組みにならないような、努力が足りないというふうには私は思うわけですが、最近新聞を見ておきますと、町にも昔ありましたよね、学園のあれのと

きにニューマイル計画って高専賃で、高齢者の大変な、今ヘリポートができておるところで、高齢者の高専賃住宅をつかって、自分たちの伴侶を連れてきて、ここを、高齢者の富裕層を連れてくるちゃんな計画をして、最終的には来んでしたんですが、今、また、国のほうでも、団塊の世代、我々がですね、もう10年たったら莫大ふえるということで、東京圏から田舎に、田舎ってどうか、そういう施設があるところで、全国で41市町村あったそうですが、そういうところへ促そうということで、これは民間団体の日本創成会議のほうの提言があったようでございます。

そのことを受けて、国のほうも、そういうことを、地方に受け皿がというようなこともあります。とはいっても、地方も年寄りをどんどん請け負って、整備はできてない、財政的な負担は大きいというようなことで、全国知事会のほうでも難色を示して、当然、島根県の溝口知事もそのようなことを言うておられますけども。

そういった場合に、今、人を動かすっていったら、そういうふうなことも一つの手かもしれませんし、捉えようによったら、高齢者をどんどんっていうたら、高齢者を施設に入れるという解釈ばかりじゃなくて、例えば、この町に住まなくても、都会に住んで、実際には田舎から出ていったんだけど、住居を持たないというような人が、やはり田舎の生活に憧れて定年退職して、元気なご夫婦が、この町に来ていろんなことを見たり、聞いたり、つくったりして、自分の第3の人生くらいになると思うんですけども、そういうことを自分たちでプレゼンして、そういうことを楽しんで、人生を謳歌しているというのが、番組がしょっちゅう出ておりますけども、何も年寄りを、高齢者を移住するっていうのは、そういう施設に入るような、もう介護度の高いという認識でなくて、もっと元気でといわれる方も、そういうことを願っておられるところの方もいらっしゃいますので、そのことが、やはり、海端、海のほうへ望んで行く人もいらっしゃいますし、山の中ていうか、山菜を自分で加工したりして、それを食して、元気で過ごそうというような趣味のある方もいらっしゃいますので。

そういった方面をぜひとも働きかけをして、ここは安心・安全なわけですから、そりゃ、将来的に100年も何十年もたって先のことまで、誰も生きてはおりませんし、わかりませんが、そういったところへ、いろんな目を向けて、益田市も2020年までに5,000人ふやすというようなことを、市長が、これ選挙公約にされて、下降修正せにやれんようなことを言うておられました。

何か益田の高校生が人口増加策というんで、1年生26人、4班に分かれて、都会地から高齢者を移住を促すというようなことも、話し合いをされたというようなことも出ておりましたが。

高齢者を移住させるということは、リスクもありますし、いろんなペナルティというようなことも考えられますけども、いずれにしても、ここは暮らしやすさということのを売りもんにして、そういうことをどんどん推進して、人口増加につなげていくということが必要だと思います。

それで、そのためには、町長も言われましたように、やはり安定した収入の見込める業種、農業であったり、林業であったりするということを確認しなきゃいけないと思うんですよ。

そういうことがないと、ただ、漠然としたことで、あぁに暮らしやすそうな、空気きれい、水きれいならしいよってというようなことでは、人は来ていただけませんし、帰っていただけませんので、そうすると、そういったところを計画して、もう向こう5年くらいで計画、まあ、3年でも短いほうがいいんですが、そうすると、そこには雇用は何人発生して、収入がどのくらい見込まれて、何人くらい必要なんだというふうな数値の目標も出さなければいけませんし、それと、先ほど、町長も言われましたように、県境を生かすと、新産業。

岩国は米軍特需といいまして、大変な産業振興が巻き起こっておりますけれども、そういったふうな新産業の創設です。

それと、やはり、この地域でふるさと納税含めた経済の循環型の社会の形成をするということ、どのように考えておられるのかなというふうに思いますので、お答えいただきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） あれもだめ、これもだめと言った覚えはないわけでございますけれど、やはり地元の皆様方が、新たな事業として、こういうことやってみたいということであれば、いろんな助成制度もつくっておりますし、食品加工につきましては、六日市学園の寮の跡、いただいたところを加工試験施設といったことで、そこで、やはりいろんな加工品をつくれ、また、商品化につながりそうなどころまできておる部分もございますので、何も私どもが否定したところじゃなしに、やはりやりたい、やろうというような意欲のある方に対しては、やはり助成していかなきゃならんし、そういった機運を醸成していくというのは、私どもの仕事だろうというように思っておりますので、これまでも、これからもやっていくつもりでございます。

また、過去に負担を残すべきではありませんけれど、たとえ負担を残しても、それ以上にリターンがある、また活力生まれるような事業であれば、当然、私は、投資していくべきだろうということで、あぁして、逡巡はいたしましたけれど、小水力発電所につきましても、思い切って大きな金をかけながらでもやらしていただいた。

ただ、改修期間は多少は延びたわけですけど、大きな、計画とは違いますけれど、やはり、10年、15年、20年先には、これがやはり収入を呼んでくるということでありますので、全くそういった過去に対しての、過去じゃない、負担を考えて、将来に対しての。行っていないというわけじゃなしに、それなりにやっておるというように思っておりますし、先ほども、海士町の例が出ました。

これにつきましては、海士町は昔から、あの葉っぱを切って授産施設として、障がいがある

方々が、はさみでこう小さく切りながら、お茶にしてふくぎ茶というようなもので出しておったというようなところから、企業が目につけて、そういった化粧品のほうへということでございます。

そういった小さなことでもやっておれば、目にとめていただけるということであるので、そういったことは、私もこれまでも進めておりますし、今、よしかの里でもいろんな事業やっておりますので、そういったことについて、今後に対応していかなきゃならん。

高齢者の、いわゆる移住のことでもお話がございましたけれど、これにつきましては、吉賀町、早く取り組んだわけでございますけれど、やはり都会地から元気な高齢者をということで、都会地で募集しても、この地域にはなかなか、やはり来ていただけない。

都会地の裕福な方が自宅を売って、そのお金で入られるということでございますので、今やっておられたところは、静岡県の富士山が真ん前に見えるような環境のいいところか、那須のほう、そういったところで、成功されておりますけれど、こちらでは、ああした希望者がなかったということで、町内の方をということでございましたけれど、町内にもそういった方がいらっしやらないということで、断念したところでございます。

先般、創成会議のほうで、地方に移住するには、九州、特に熊本ということを上げられたんで、熊本のほうは非常に困惑しているようでございますけれど、やはり移住しておいでになれば、元気な方はいつまでも元気ではないわけでございますので、やはり、埼玉県はどこですか、伊豆のほうとやっておられますように、やはり住所を移さないというか、施設は地方でつくっていただいというような形で、いわゆる地方の負担にならないような、やり方をやっておられます。

そういったところが、私ども町と協定して、そういった、いわゆる、今後、吉賀町の負担にならないような受け入れであれば、当然、対応していく必要があるかというように思っておりますけれど、現在は私どもとすれば、議員がおっしゃいますような、先ほども話がありましたような、一発逆転ということには、なかなかありませんので、地道に、やっぱりやっていく必要があると、いうように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 町長おっしゃいますように、地道なということは大変重要なこととは思いますが、やはり、たまには、思い切った冒険的なことも考えていかなくては、難しいと思います。

吉賀町の守りからの脱却にはというたら、大げさなんですけども、やはりこの町には、消費マインドを上げる、投資として、経済と心を豊かにして、自然的にそうすることによって、町財政に反映してくるわけですから、今、島根県版のトップの申請の受け付けもやっておるようでございますので、そういうふうな不必要な規制があれば、緩和をすとかして、住みたくなるような

施策を、住んでみたいと思わせるような施策っていうのが、やはり目に見えてこない、なかなか難しいと思います。

年収は仮に下がっても、田舎は家賃とか、物価が、都会地と比べて安いわけですから、生涯の貯蓄高には余り関係ないというふうなことも、いろいろ試算されておるようでございますので、あくまでも、ホームページ等を使って、先ほど言いましたユーモアとキャッチコピー、きちっとしたものを発信をどんどんして行って、この町が将来的に、じり貧にならないように努めていただきたいことを希望といたしまして、私の質問を終わりたいんですが、町長、一言あれば。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員、おっしゃいますように、住みたくなるような町になる施策というのは当然やっていかなきゃならないというように思っておりますので、議員、おっしゃいますように、こちらに移住されれば、年収が下がると。

下がったところを、やはりそれ以上に負担が少なくなるようにということで、子育て支援等をやらしていただいております。

大きな冒険をと言われるかもしれませんが、私どもの責務は将来保証しなければいけない、将来に対する保証をしていかなきゃならないわけでございますので、そういった範囲の中で、対策は立てていかなきゃなりませんけれど、将来に不安を、また負担を残すような冒険というのは、なかなかできないのが、私どもの務めでございます。

○議員（9番 河村由美子君） 以上で、終わりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 以上で4番目の通告者、9番、河村由美子議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで昼休み休憩にします。休憩します。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、午後の会議を再開します。

一般質問を行います。

5番目の通告者、4番、桜下議員の発言を許します。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 桜下でございます。私は5点質問させていただきます。

まず、1点目であります、鹿足河内川の防災対策についてであります。まことの申しわけありませんが、私、きょうで一般質問7回目になりますが、そのうちこの質問に関しましては4回目でございます。

そういう面では本当、ケーブルテレビも見られて、「また、桜下は同じような質問をしてお

る」というように批判を、恐らく皆さんされると思うんですが、この問題は、私が議員になろうと思っていたきっかけの問題でありますし、また、議員になって一般質問で町長に堂々と地元の一人としまして、この問題について公の場で質問しようと思っていたことであります。したがって、残念ながら町長からなかなか前進ある答弁が出ませんので、またまた質問をすることにしました。特に、梅雨に入りましたこの時期に質問をいたします。

思い起こせば一昨年、津和野で1時間に100ミリ余りという大変な異常気象による豪雨がありまして、名賀川が氾濫しまして津和野町も大変な被害を受けました。まだまだ復旧は完全には終わっておりませんが、私は恐らくこの質問をしましても、町長は一級河川なんで、これは県の事業なので町が関与できないという答弁をされると思って予想はしますが、あえて質問をします。

この鹿足河内川の氾濫につきまして、町民の皆さんは、また個人のことと思われると思うんですが、実は町民、皆さんに関連のあることであります。この鹿足河内川の流域には野中という自治会がありますが、自治会の戸数だけでも220戸、自治会に入らない人がかなりおられますので、600人から700人近い方が住んでおられます。要するに町民の10人に一人は鹿足河内川の沿川に住んでおられます。

その中に、医療の中心の六日市病院があり、また松浦医院もあります。そして老人ホーム、特別養護老人ホーム、そして何よりも役場の本庁舎がこの川の真横にあります。名賀川と同じようにこの鹿足河内川が氾濫しますと、恐らく町のこの本庁舎が水につかり、町民の皆様一人一人に甚大な影響が出るものと私は予想しております。という理由で、あえて4回目ではありますがこの質問をすることにしました。

町長は恐らく県の事業なので、午前中も予算がかかることなので、県のほうも危険の高いところからそういうふうにとということで、町長が協議をしても多分、そういう回答だと思うんですが、私は昨年、この六日市橋のところから100メートル下流までボランティアの一人としましてヨシの伐採に参加しました。もうヨシが私の背丈以上になっておりまして、野ばえの木も立っておりまして、本当に素人で伐採をするには大変なぐらい伸びております。

この役場前から鹿足河内にかけて、本当にヨシが生い茂って私の背丈以上になっておりまして、これは本当のボランティアの段階では伐採ができないくらいになっております。私は、もう県ができないのであれば、毎年少しでも町から油代でももらって、少しでもヨシの伐採を進めるべきと私は思っております。回答はおよそ予想はつくんですが、町長のお考えをお聞きます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桜下議員の1問目の質問でございますけれど、議員御想像どおりの答弁となるわけで。（笑声）大変申しわけなく思っておりますけれど、やはりこの河川につきましては、基本的には島根県が河床掘削等をやりますので、お願いしておるところでございます。

町管理であれば、やはり町が自由勝手にやれるわけでございますけれど、やはり県管理でございますので、県のほうに要望をしながらお願いしていると。県にとりましては、やはり危険度、また予算そういったものの中から優先順位をつけながらやっていただけるんだらうというようなことで、三、四年前にもやっていただいたことがあるというように思っておりますけれど。

こうした町内全域の河川に関する議会での御要望、住民の皆さんからの御要望こうしたものにつきましては、津和野土木事務所のほうへお願いしてはおるところでございますけれど、先ほど申し上げましたように、なかなか対策が講じられていないというのが現状でございます。

その原因といいますのが、私どもとすればやはり河川の修繕事業、河床掘削等を実施する事業でございますけれど、この予算が十分ではないのではなかろうかということと、やはり危険度そういったものを勘案されてやられるんであろうというように思っております。

私どもとすれば、やってくれないから仕方がないということになしに、まして議員がおっしゃいましたような津和野町での災害が、この河川でも起きない保証はないわけでございますので、こうして津和野町と吉賀町で「鹿足土木協会」という組織を昔からつくっておきまして、その組織という形で合同で毎年、県に対する要望活動をやっております。

ことしも8月の初旬には、一緒に県知事それから県土木、県議会そういったところでの要望を行うわけでございますけれど、こうした議員の御質問がありますように、河川修繕事業予算につきましてはしっかり増額していただくように、県知事または土木部長へ直接要望していきたいというように考えております。

その日程、8月の初旬でございますけれど、どうしても知事の日程、土木部長の日程等を調整しないとやれませんので、今、日程調整中でございますが、先ほど申し上げましたように県の予算を大幅に増額していただけるよう要望していくということで、議員、御想像どおりの御答弁しかできませんけれど、私どもとすればこれが精いっぱい対策であろうかというように思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 予想どおりの答弁でありました。先ほどちょっと言いましたが、ボランティアで燃料代を土木事務所からもらって、ヨシの伐採を昨年行いましたが、そういうことについて予算わずかではあります、町のほうから出していただいてボランティアでも募って、ヨシの伐採を少しずつでも進めていくというようなお考えはどうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 土羽等についてはこれまでの予算がございまして、河川の河床の立木、また、カヤ等につきましては、ちょっと詳細には把握しておりませんので、担当課長のほうから御説明を申し上げます。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 河川浄化の件でございますけども、毎年約1,000万円の予算を県と町で約半分ずつ出しながら、河川浄化を実施しております。それぞれの自治会なりで団体をつくっていただいて、河川の草刈り等をしていただければ、それに対して幾らかのお礼を支払うということで、県がやっていますハートフルの事業とは別立てで、河川浄化の事業を実施しておりますので、また御相談をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 河川浄化の中に、ヨシの伐採も含まれていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 河川全般ですので、河川管理道から河川の中も対象になりますので、その辺また担当者のほうへ御相談をいただければと思います。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） ありがとうございます。初めて前進なお答えをいただきました。また、地元に戻りまして皆さんと相談しながら進めていこうと思います。

それでは、2点目のデマンドバスの休日運行ということについて質問させていただきます。

まことに申しわけありませんが、この質問も今まで質問を繰り返しておりまして、関連なんです。5回目の質問であります。12月議会のときに、町民の皆様からアンケートをとりまして、そのアンケートの内容について質問させていただきました。その中で、町長より「少数意見ではあるが、休日についてデマンドバスを運行してもらいたいという意見があった」というふうに述べられました。そして、「運行業者とも協議をして見る」というふうに答弁されました。そのことについて、その後どうなったのか。

私も運転手の経験がありますが、本当に休日バスの運行については本当に少数意見だと思っております。まあ、少数意見だろうがなんだろうが、とにかく町民に対してできることはできる、できないことはできないというふうにはっきり町長にお答えをいただきたいと思っております。

それと、通告はしておりませんでした。5番議員が以前に、立河内線のデマンドバスについて運行してもらいたいという質問をしたときに、町長、岩国市営との関連もあるし、それと町道が非常に狭いということで、厳しいというふうには答弁されておりましたが、これについても、もしきょう答弁いただければ、立河内線についてはデマンドバスは運行はできないというか、それともまだ検討してみるというふうには御答弁をいただきたいと思うんですが、できないことはできないというふうにおっしゃっていただければ、この質問は以後いたしません。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、桜下議員の2番目でございますデマンドバスの休日運行というところでございます。

これにつきましては、昨年8月に利用者アンケートを実施いたしました。その結果を踏まえまして、9月に地域代表の方とバス運行事業者によります「公共交通会議分科会」を開催し協議を行っております。

全体的内容につきましては、12月議会で先ほど議員がおっしゃいましたようにお答えしておりますので、休日に絞ってでございますけど、この運行につきましては要望も寄せられてはおりますが、主な利用目的であるのが病院でございます。そういった意味で、病院が休日でもありますし、休日には家族の方がいらっしゃる場合が多いということで、自家用車の利用が多くなるということで、デマンドバスの利用については少なくなるであろうということから、その需要が極めて低いというような判断をさせていただいております。費用対効果の面から言いますと、運行は難しいというように思っております。

一方、バスの待ち時間等の対策につきましても、今後、検討していかなければなりませんけれど、やはり休日の運行につきましては、現実の要望者が非常に少ないということで、これがどの程度になればやるのかということもございますけれど、やはり休日の利用者が多くなるようであれば、やはりそれは対応を考えていかなければならないということで、まあ、ピシッと羊かんを切ったように、これはだめですというようなことにはなりません。やはり要望が多くなれば、対応を考えていかなければならない。

立河内線につきましても、やはりそれだけの需要があればですけど、今のところ確かにあそこは道も悪いですし、河川と河床との低い部分もありますので、やはり大きな車を入れるのは非常に難しい部分があるというように思っておりますので、現時点では、これにつきましても困難であるというようにお答えさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） それでは、3点目の質問に移ります。きょうの質問の中でこの質問が私の中で一番重要と考えていますが、「ふれあいサロン」や「老人クラブ」への補助についてということであります。

この質問は、3月議会のときに27年度予算の中で、質疑の中でも私も質問をしまして、河村隆行議員もサロンについて質問をされましたが、一般質問で質問をしようと思ひまして、私なりに勉強をしましたが、本当に驚いた数字を目にしております。

まず、老人クラブについては、担当課長が、現在、町内に24クラブで766名の方が老人クラブに在籍をされているということでありました。町の予算は126万円ですが、20万円が県で、残りの100万円については町の一般財源ということで御答弁がありまして、この金額が高

いか低いかこれについては、ちょっと返答がしかねるという答弁がありました。

もう一方の、ふれあいサロンなんですが、実はこのふれあいサロンという事業は、地域住民支援事業ということで、町が社協に委託をしましてそのサロンを含めた地域住民支援事業の中で、236万円という予算が27年度に計上されております。このうちの百三十何万円は人件費であります。担当課長も以前答弁されましたが、サロンに直接このお金が行くのではなくて、サロンにするようなコーディネーターとか、あるいは研修会の費用とか保険とかチラシ代とか、役務費というんですがそういうことに使われていまして、実際にサロンにはお金が行っておりません。

そこで調べましたら、ふれあいサロンは現在、町内に34地区ありますが、社協より年間一地区に1万5,000円を補助しております。わずか1万5,000円であります。月に毎月やられるサロンは、ひと月に1,250円で運営をしております。とてもこれでは運営できません。ところで、この月に1,250円というのは社協に聞きましたが、食事代、調味料なりそういう材料費とかそういうものに使われるそうです。わずか1,250円であります一サロンに。

このサロンは平成11年から始まりまして、抜目を初めに始まりまして、現在34地区ありますが、前も3月議会で担当課長が、この規模についてはいろいろ言われましたが、私は本当にこのサロン1地区に年間で1万5,000円だけの補助ということで、本当にびっくりしております。

そして、河村隆行議員も指摘されましたが、そのサロンに行かれる人の送迎については、サロンをやっておられるボランティアの方が送迎をされております。そして、その方につきましては燃料費が燃料代ということで、1回につき100円だけ補助が出ております。わずか100円であります。つまり、送り迎えも全部そのボランティアの方が送り迎えされて、1回につき100円が燃料代ということで社協のほうから支払われております。

私は本当にびっくりしましたが、これではとてもできませんのでよく調べましたら、食材については、このサロンに利用されるボランティアの方、また利用者が、「きょうはうちにこれだけの野菜があるんで持っていくど」とか、「新米が入ったんで、きょう持っていくよ」とか言うて、サロンに関係する人が持ち寄ってこのサロンというのを運営しております。

たびたび担当課長のことで申しわけありませんが、答弁の中にもサロンは介護予防の核として機能していくと、また位置づけもされておるといふふうに3月議会で答弁をされています。医療費の削減なり、介護予防、認知予防このいわゆる介護予防の核として、老人クラブなりサロンが高齢者の皆様には本当に楽しみであり、生きがいといいましようかそのぐらいになっております。

私は、1クラブに年間たった1万5,000円の補助、それはそれでとてもそれではできませんので、先ほど言いましたが人件費にほとんど取られますので、足りないところは、これも初めて分かったんですが、社協だよりに載っておりますが、見舞い返しとか香典返しとか、社協のほ

うに厚志を町民がされますが、その中からわずか各サロンに社協がサロンの経費ということで補助をされているということでもあります。つまり町民の厚志も使われているということでもあります。私は、今までこの吉賀町を育てていただいた我々が今、安心・安全に住めるには、本当に高齢者の方のおかげだと思っております。

町長は子育て支援ということで、医療費の高校までの無料、給食料の無料、それと保育料の無料という、そして若者に夢を与えるという吉賀高校魅力化の一つでもあります、真田グラウンドの整備に1億5,000万円、清水の舞台から飛び降りた、大英断ということで27年度予算に計上されましたが、私は、今こそ今度の28年度予算には、本当に私たちのふるさとをつくっていただいた高齢者に、私はもう少し補助をするべきと切に思います。

そうすると中谷町長は、若者にもよくしてくれる、高齢者にもよくしてくれるというふうに変評価をされると思います。町長、この老人クラブ、ふれあいサロンも含めた高齢者の皆様に、28年度予算で手厚い予算といいたまいますか、それにつきまして本当に町長の誠意ある答弁をお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、桜下議員の2問目の質問でございます、ふれあいサロンや老人クラブへの補助にということでございますけれど。

ふれあいサロンにつきましては町内34地区で開催されており、開催方法、運営のあり方これはさまざまな手法が用いられております。地区によっては送迎の燃料費などの役務以外の面でボランティアスタッフの手出し経費も提供されて運営されているというケースもあるようでございますし、今年度中に社会福祉協議会と実態把握そういったものを行いながら、次年度以降の助成内容については検討を加えていこうというように思っておりますけれど、先ほど申し上げましたようにやはり地域、地域でいろんな活動の形態があります。

そうした中で、一律でございませんで一律の補助というのはなかなか難しいというふうに思っておりますし、ああしたサロンへの助成につきましては、いろんな状況に合わせながら対応していくのが本当であろうというように思っておりますし、少子化の子どもに対してですけれど、高齢者に対しましては国の制度そのものが手厚くなってきておまして、施設も社会福祉関係が、施設もでき、ああして役場の職員以上に社会福祉関係の職員がいるというような状況で、高齢者に対してはこれまで随分手厚くやってこられたということで、子どもたちに対するものが遅れておったというところから、やはり今から手をつけていこうという状況でございますので、これまでどちらも手がつけられていなかったわけではありませんで。

やはりそうした中である程度高齢者対策については、十分とは申しませんけれど対応ができてきておるといように思っておりますので、これらの内容につきましては先ほど申し上げました

ように検討を加えて、実際どういう状況なのかという34地区ある中での状況を勘案しながら対応していくという考え方でございますので、今ここで、それじゃこうしますということではなしに、担当課、この仕事を担っていただいております社会福祉協議会そういったところと協議をしながら、今後について検討をさせていただきたいというふうに思っております。

また、老人クラブでございますけれど、これにつきましても、これは老人クラブだけではなしに、いろんな分野で合併後の財政状況が大変厳しかったときに、ああいった補助金の見直しといったものを行いながら減額させていただいたという経緯があるわけでございますけれど。

老人クラブにつきましては平成27年3月末現在で24クラブ、会員数が717人で構成されているということで、これまでの主な活動として、会員の生きがいつくりや健康づくり等を中心に取り組んでこられ、島根県在宅福祉事業費補助金を活用して年間126万円を助成しておるということでございます。

他町村の状況を調査した結果、60歳以上に占める加入率や会員数で上回る津和野町や川本町、また吉賀町よりは少ない助成額で活用されているわけでございますけれど、活動の内容についてはほとんどほかの老連も同じようなことであろうというふうに思っておりますけれど、やはり補助金の内容につきましては、活動の内容に尽きるというふうに思っております。

やはり活発に活動されているのであれば、やはりそれなりの対応をしていく必要もあるかというように思っておりますけれど、こうして会員数も減ってきておる状況なので、どういった活動をされているかということも考え合わせながら対応していきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、ふれあいサロンも老人クラブも地域活動組織の観点から申し上げますと、やはり自助活動グループとして重要な役割を担っておられます。今後も引き続き適正かつ妥当な支援の仕方をしなきゃならないというように考えておるところでございます。

参考でございますけれど、ちょっとよそがこれだけだからこれだけでいいということは申し上げませんが、活動内容が違うので、これも一つの参考として聞いていただければというように思っておりますけれど、津和野町が助成金が98万5,000円、川本町が75万円、邑南町が400万円、美郷町が143万5,000円、吉賀町が126万円、まあ、津和野町と比べればちょっと多いわけでございますけれど、美郷町、川本町は少ないわけですが、邑南町は桁はずれて大きな人口でございますけれど、美郷町あたりと比べると私の町が少し人口が多いかなという状況でございますので、美郷町でもこれだけのことがやっておられるということは、この活動内容がそれだけに見合うようなことがやっておられるんであるであろうというように思っておりますので、今後の活動状況を見ながら、やはりそういった助成のあり方というのは、ふれあいサロンにつきましても老人クラブにつきましても検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 今、町長より具体的な他町村の金額が示されましたが、いずれにしましても各サロンに年間で1万5,000円しか補助が出ておりません。この1万5,000円という数字を本当に注目していただいて、さらなる補助のお願いをしたいと思います。

介護保険料も2期連続で島根県では吉賀町が最低の保険料を設定されております。これは本当ひとえに社協も保健福祉課も、皆さん保健師さんとかいろいろ介護関係に携わっておられます努力のたまものとしておりますので、大変私は評価をしております。介護予防の核として位置づけているのであれば、さらなるサロンや老人クラブに対しまして高齢者の皆さんに28年度予算ではもう少し補助の拡大をお願いをしまして、4点目に移ります。

吉賀高校に寮の建設をとという質問をさせていただきます。これは、今年度は定員40名に対しまして33名の方が進学されました。昨年は27名で6名ふえております。この33名の進学者の中に2名、1名は広島、そして1名は大阪と町外募集を始めまして、まあ、去年が初めてなので本当に初めてなんです、2名の県外の方が入学をされております。それでも33名で定員には達しておりません。

町内の中学生の皆さんが、せめて6割、7割でも進学をしていただければ定員に達するわけです。5割強しか町内の中学生の皆さんが吉賀高校に今年度も進学をされませんでした。本当に残念な思いでいっぱいです。

この33名であります、実は今年の夏にオープンキャンパスがありまして、日原中学校と益田から合わせて4名の方が吉賀高校に進学するという、オープンキャンパスに参加されて御両親も来られておられて、本当に本人たちはもう必ず行きますよということで、オープンキャンパスに参加しておられました。

ところが、この日原中学校と益田の4名の方は残念ながら断念をされました。その理由は、本人は行くというふうに言っていたんですが、御両親が吉賀高校には寮がないと、娘を行かすのに民間を借り上げた寮というんですか、そういうところには行かせんということで、子どもさんの思いよりも親の強い思いで、この4名の方は断念されました。私は本当に、本人たちも行くというふうに言っておられましたので、大変期待をしておったわけなんです、断念されました。ここで本当、町外あるいは県外から生徒を募集するのに寮がないというのは、本当に私は残念でたまりません。

ことは11月には真田グラウンドが人工芝のサッカー場になりまして、ますます吉賀高校へ進学する人がふえるのではないだろうかという期待をしておりますが、やはりこの寮の問題というのは一番大きな課題であります。

6月11日の新聞に、ことし島根県の県内の高校に県外から151人が入学したと出ておりま

した。昨年より15人ふえておるといことです。もちろんその中に吉賀高校の2名も入っております。一番多いところでは、隠岐島前高校が24人、島根中央高校が22人、隠岐水産高校が18人、で、吉賀高校も2名ということで新聞に載っております。

この県外から島根県に入学する大きな決めてとなったのが、この新聞にも載っておりますが、各校を地元や行政が全面的に支援する姿勢が保護者に大変に評判であるというふうにこの新聞にも載っております。

私は、昨年、島根中央高校がある川本町では、廃校になった小学校を高校の寮に改修をされております。私は寮を新築するよりも改修のほうがお金がかかるかもわかりませんが、他校ではこういうこともされております。やはりサッカー場もできますし、行政もいろんな意味で吉賀高校に支援をされております。

また、あすも高校の支援について質問が出るようではありますが、私はこの寮について、とりわけこれも県立高校なのでなかなか町独自にというふうに町長おっしゃるとは思いますが、先ほども例にありましたように閉校になった小学校を寮に改修したというふうな例もありますので、吉賀高校の寮の建設につきまして、町長の前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桜下議員の吉賀高校に寮の建設をということでございますけれど、これにつきましては平成27年度の入学者選抜候補について、一般入学者選抜の人数を拡大し、町外からの生徒募集ができる環境を整えてきたということでございます。その結果、入学生が議員おっしゃいましたように33名、そしてそのうち県外から2名入っていただいたということでございます。このうちの1名につきましては、現在、町内のアパートを借りて生活していただいております。

議員がおっしゃいますように、吉賀高等学校は県立でございますので、やはり入学者選抜方法についたり、寮の設置についても県の判断をいただいているということでございますので、今回、県外からの入学実績もあったわけでございますので、これまでも寮の設置の要望については島根県教育委員会のほうへ要望に行ったわけでございますけれど、実績をとということをまず言われました。そうした意味で今2名の実績があります。

そういった、今後どういった状況が見られるかということも一つの参考にはなるかというように思っておりますけれど、8月の末、ちょっと日程は今、手帳を持っておりませんが、また要望に教育長と島根県教育委員会の教育長のほうへ要望に行く予定にしております。

いずれにいたしましても、やはり地元の中学校の卒業生が、ほとんどの方が吉賀高校へ入っていただくというのが一番大きな問題、一番大きな基本ではなかろうかというふうに思っておりますので、そうした状況整備、そしてまた、いずれどうしても少子化でございますので、県外から

のということもございます。

そうした意味で、今の寮につきましても県に要望していかなきゃならない。県といたしましては建物を開くだけではなしに、そうすると舎監が要ったりいろいろありますので、いろんな経費が出ると思うので、一長一短ではなかなかできない。それを町でといわれましても、なかなか小規模なものを人をつけてということになりますと、やはりいろんな責任もありますし、今後どういった対応をすればいいのかということもございますし、県の今の寮のことも要望の御返事といえますか、感触そういったものも見ながら検討しなきゃならない部分もあるかと思えますけれど、やはりこれからも町外、また県外そういった入学生の確保といったものは、やはり「高校魅力化・活性化協議会」そういった会を組織しておりますので、こうしたところで定期的な協議、情報発信、またコーディネーターの配置、通学費の補助、部活動支援、修学旅行助成等を行いながら側面的ではありますがありますが、この事業につきましては引き続き行いたい。また、先ほど申し上げましたけれど、町内の子どもたちがこぞって行けるような魅力のある高校にしていかなければならない。

そうした意味でも、今の先般お聞きしますと、7月の5日にはサッカー部が中国大会に出られるということもございますので、やはりそうした活躍している子どもたちの支援というのは必要でございますので、先ほど申し上げましたようにいろんな団体と、また県とも協議しながら前向きに検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 昨年、林業センターでシンポジウムが行われまして、吉賀高校、吉賀町の将来像について考えるということでシンポジウムが行われましたが、この中で島根県の中山間地域研究センターの方が資料を出されましたが、吉賀高校における経済効果というんでしょうか、吉賀高校がこれだけの経済効果を生んでいるという数字が出ております。これを見ますと、子育て世代が約1年間に1人に72万円としまして約5,000万円、そして在住教員による小売サービス業の売り上げ合計が約年間で3,800万円、これは吉賀町の教員が5年間ずっとおるといふ仮定であります。

そして、行政吉賀町に対しましての普通交付税の措置が年間で2015年の国勢調査の関係で約3,180万円、あわせて吉賀高校による経済効果といいましょうか、これが年間で1億2,740万3,000円ちょっとという数字が出ております。いずれにしても、この吉賀高校の存在というのがいろんな面で大きく浮かび上がっておりますので、ぜひ今後も吉賀高校に向けて支援をよろしく願いいたします。

それでは、最後に5点目ではありますが、FM放送の受信施設の建設をということで質問させていただきます。

この質問は、私も何年か前に聞いたことがあります。中谷町長が在職中のころかちょっとわかりませんが、その当時はまだNHKもラジオも入らないころと思うんですが、この吉賀・六日市地方でラジオが入らないということで、ぜひFM放送を聞きたいという、受信をしたいという若い方の声が多いということで、もう10年ぐらいなるかもわかりませんが、この一般質問で質問されておりますが、そのときの答弁につきましてはちょっと資料がありませんのでわかりませんが、最近でも、またこういう声を聞くようになりました。

今のサンネットの端末で、NHKとそれからFMが聞かれますが、それは端末がある付近でラジオでは聞かれません。そして車でも聞かれません。だから、端末があるその付近しか聞かれませんので、ほとんど車の中で聞くようなことができません。今、入っておりますのはFM山口が、場所によっては非常に良好な感度で入っておりますが、山陰のFMはNHKも全く入りません。

それで、調べてみますと、隣の錦町も十二分に入ります。津和野町も入ります。日原も入ります。入らないのはこの吉賀地区がFMが入りません。私、ちょっと子育て対策というか若者対策といったらちょっと違うかもわかりませんが、やはりFMと第一放送とは音質が全く違います。そして音楽が中心となる番組と思うんですが、やはり若い方はFM放送というのを大変期待されております。このFM放送の受信施設の建設につきまして、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桜下議員、5番目の質問でございます。

FM放送の受信施設の建設をとということでございますけれど、FMにつきましては議員おっしゃいますように、吉賀町では一部の地域に限られて受信ができるというように認識しております。また、受信器の性能によりましては差があるかと思っておりますけれど、やはり以前も、合併前でございますけれど、やはりそういったFMがこの辺入らないというようなことで調べたことがございます。まして左鐙のほうから、七日市の近くまで入らなかったような状況がありましたけれど、当時から比べれば、電波の強力になったのかもわかりませんけれど、また幾らか受信できない範囲が狭まっておるのではないかなというように思っておりますのでございますけれど。

そういった意味で、私どもとしてもやはりそういったFM放送を聞きたいという方がいらっしゃるという御希望は聞いておりますので、そういった放送局には機会があればエリアの拡大を要望していかなければならないというように思っておりますけれど、今、ケーブルテレビを通じて、今、議員がおっしゃいますように、うちの中では聞けますので、ただ離れたところとか受信されている方は自宅で、子守をしながらとか家内作業をしながらとか、家庭内での事業をやっておられる方というのが主だろうというように思っておりますので、ちょっと離れたところへというのはなかなか難しいわけでございますけれど、参考ではございますけれど、ケーブルテレビにつきましては、告知放送端末で、モノラル放送を聞くことができると、外部スピーカーと接続も

可能となっているということでございますので、テレビの電波とあわせてラジオ電波も流しておりますので、同時ケーブルを接続することによりまして受信が可能であるというように思っております。

また、自動車の受信につきましては、先ほど申し上げましたように、なかなか場所によっては入らないというところがございますので、これにつきましては、今どうこうということにもなりませんけれど、やはりそういった放送につきましては、津和野の場合は津和野もまちの中に放送局がありますので、私どもとすればこちらのほうへそういったものを設置していただけるかどうかということは、機会があればエリア拡大に要望をしていこうというように思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 以上、5問質問させていただきました。終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、5番目の通告者、4番、桜下議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午後1時44分休憩

.....

午後1時56分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

6番目の通告者、1番、桑原議員の発言を許します。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） それでは、私は3点ほど通告をしております。いずれも住民の方の安全・安心、豊かな暮らしを守る町政につながることで思っております。

1点目の「森里海連環高津川流域ふるさと構想」の特区についてでございますが、この高津川総合特区の事業ですが、平成23年12月に内閣府の地方創生対策室において、この高津川流域3市町が連携して提出したものが決定されたものでございます。この流域を保全し日本の原風景を取り戻し、これからの地方再生の構築及び経済の活性化を目指すという目標で創設された総合特区でございます。

この高津川流域に、今、異変が生じております。一例を挙げると漁業資源の減少、また河川の河床の堆積物等のために流木は生長し、増水時の影響ははかり知れないものがあります。

けさほど来、同僚議員の一般質問の中にもいろいろと高津川流域に関する問題、あるいは経済の活性化についての質問がなされております。この高津川流域3市町の経済、あるいは活性化等、人口問題等もありますが、そうした流域のことを考慮しますと3市町の連携による大胆な施策と支援が必要と思われれます。町長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 「森里海連環高津川流域ふるさと構想」特区についての御質問でございます。

地域活性化総合特区につきましては、高津川流域地域活性化推進協議会におきまして、議員おっしゃいますように益田市、津和野町と3市町で連携を進めておるところでございます。

事業の実施状況でございますけれど、平成26年度におきましては通訳案内士育成等事業及び産地水産業強化支援事業といたしまして魚道整備、そして網漁研修といったようなことを行っております。認定事業につきましては継続として実施いたすことといたしております。

また、一方、国との継続協議につきましては、平成27年度は保安林許可規制の緩和、銃器の使用に関する規制緩和、これらにつきましては空気銃の使用ということで、これまでライフル銃の使用ということでお願いしておりましたけれど、門前払いという状況でございましたので、この空気銃を今度はやるということだそうでございます。これらの申請に向けての取り組みを行うということでございます。

また、議員が御指摘されました漁業資源でございますけれど、まして減少しております総合特区の評価指標におきましては、流下アユ仔魚数が平成28年度には38億尾にすることを目標としておりますけれど、この達成に向けては大変厳しい状況があるかと思っておりますけれど、引き続き取り組んでいくということでございます。

高津川漁業協同組合におきましては、今年度アユの遡上が非常に芳しくないという状況で、放流のほうも101万尾をしたということでございます。アユ漁につきましては匹見川の方は好調であるというように聞いておりますけれど、また日原から下流については不調だというような話でございます。益田のほうへ向かって行きますとも、やはりアユ漁をされる方の数が非常に見えないという状況もございますので、やはり少ないんであろうというように思っております。

高津川の天然資源減少の要因はいろいろあるとように思っておりますけれど、稚魚の放流など従来からの取り組みだけでなしに、資源を回復させることがなかなか厳しい状況でございますので、長期的視野で天然資源を増加させるという総合的な対策は、今後とも進めていかなきゃならないというように思っておりますけれど。

議員がおっしゃいますように大々的に3市町が力を合わせてということでございますけれど、この総合特区につきましてもハード事業等については別事業でということで、いわゆるソフト事業を主にやっておりますので、ハードにつきましては、それぞれがということでやらなきゃならない。

ただ、今先ほどありました魚道等につきましてはいわゆる対応するのは単独の市・町でございますけれど、事業とすれば広域の事業でやっておりますけれど、3つの町が一つになって一つの、以前もいろいろお話しがありましたけれど、広域でハードの大きな事業を一つにということはない。

かなか厳しい状況であろうかというふうに思っておりますが、皆様方の中に広域の議員さんがいらっしゃると思いますので、広域議会でしっかり議論をしていただけたらというように思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） この総合特区については3市町の連携ということですが、私はこの総合特区及び事業と、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との各事業とのこの併用あるいは関連としての高津川の復活のための施策は必要ではないかと思っております。

先ほど町長も申しましたですが、この高津川流域の活性化について数値目標というのがふるさと森再生ということで、森林の適正な管理と生産システムの構築、数値目標、木材生産量は6万9,000立米、これは平成20年現在ですが、これを平成28年では10万5,000立米、数値目標、製品生産量3万6,000立米、平成20年現在ですが、これを28年では3万9,000立米、この里の部分では自然と共生する里づくり、地域資源を活用した二地域居住の推進、評価指標として地域資源を活用した農村定住、交流促進、数値目標、交流人口70人、これは平成23年7月現在。これを28年には1,080人ということですが、この中でこの分は益田地域のクラインガルテンの挫折もありまして、これはちょっと難しいかと思っております。

また海では、水質日本一高津川との共存、高津川の水質浄化及び水産資源の増殖、これは数値目標はBOD、平均値0.5、平成23年8月現在、これを28年には0.5未満に据え置くと、それから数値目標、流下アユ仔魚29億匹、これは平成22年の数値ですが、推計値ですが、これを先ほど申しましたように38億匹、平成28年度にはしたいということですが。

今回、高津川の流用資源について、アユについてちょっと特化したわけですが、実は平成27年、先月5月24日、日原地区で島根県の水産技術センターの方の解説による勉強会がありました。いろいろなこれは勉強会の資料なんですけど、その中で最終的には平成20年以降、実施している河川全面禁漁だけでは今の状態の高津川のアユ資源をふやすことは困難ですと。原因として不十分な禁漁期間、遡上魚の小型化、海・川の生存率の低下など問題が考えられます。対策として全面禁漁開始日を早める解禁日を遅らす環境改善などが考えられます。資源状況に応じた資源管理が今後重要になると考えられます。

総括として、現状はとにかく親漁量が足りません。去年は3万匹しかいませんでした。これは流下市場が38億匹必要な親漁量を、親の魚を35万匹確保するということが大切です。ただ、この漁協あたりは、こうしていろんな資源に対しての水産試験場の調査結果等を考慮しながら行っているわけですが、たまたまその勉強会でいろんな意見交換会の場で、この高津川の全域に何か異変が生じているのではないかと、問題があるとしたら3市町がもっと原因を、ただアユ資源ではなく、高津川流域全域を根本的に考える必要があるのではないかと、3市町が協力してやるべきじゃないかという指摘がございました。そうしたところ、今回の流域の全体の問題として取り上

げたわけでございます。

確かに今回、この一般質問で私が資料として本当は高津川の今の風景を写真で示せばいいわけなんですけど、ちょっと資料が間に合いませんので、かなり高津川、特に本流の河川の中は堆積物が多くて、中之島のような状態になっている箇所がかなりあります。そして、その辺にはかなりの堆積物がたまって、先ほども質問があったようにヨシ以外に立木が、立木ですね、かなりの太さになっております。

これは平成17年、19年の災害あげく、余り水が出ていない状況だと思っておるわけですが、かなり河床は一部高くなっていることは事実でございます。これは高津川全域について言えることでございますので、なおさら3市町の高津川に対する状況ちゅうものを把握して、それに対して3市町の首長は確認して、協力して内閣府あるいは今回の今の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も内閣府の地方創生対策室でございますね。そういった事業と結びつけることは可能かどうかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 今の河川浄化といいますか、議員がおっしゃられた高津川に異変が起きておるのではないかとということでございますけれど、大きくは津和野川のほうが上流が災害で悲惨な目に遭って、農地からいわゆる谷川から大変な状況になっておる。これ大きな状況であろうかというふうに。

あと、本流といいますか吉賀川のほうから高津川に向けては、それほどこれまでと変わっていない。ただ、経年、やはり山が荒れてきたということで、やはり山に保水力がなくなって、高津川の水が少なくなっておるということではなかろうかというふうに思っております。

そうした中で、やはり高津川、清流日本一、4年連続ですか5回目になったと言いながらも、やはり川に対してどれだけのことを各行政がやっておるか議員と言われるように、一緒になって別に何もしていないというのが実情です。やはり高津川を何とかというのであれば、やはり川下はやはり上流に対してやはりそれなりの感謝をしていかなきゃならない。上流は上流でやはり下流に対して川を汚さないようなことをしていく必要があると思います。

だからやはりお互い3つの市と町が高津川に向いてやはりどれだけのことをしておるか、やはり下流といたしましても、下流より上流がやはり自治体とすれば小さい自治体でございますので、人口また財政やはりそういったところへの配慮といったものがなければ、なかなか一つの方向では向いていかないんじゃないかなろうかというように私は思っております。

ただ、そういったところへ甘えるわけじゃなしに、私どもとすればそれなりのことをやっていかなきゃならないから、ああして魚道についても吉賀町で、ほいじゃ2カ所、もう3カ所があるわけなんですけど、うちのほうも持ち出し部分がありますが、やはり川を何とかしようというこ

とで、私どもの思いとすれば予算を漁協のほうへ補助金として出しておるわけでございますので。

やはり議員がおっしゃいますように3つの市と町がどれだけ力を合わせるかということがございますので、私どもとすればそれなりの努力をしなきゃなりませんけれど、やはり今の私はシンポジウムに行っておりませんが、いわゆる禁漁期間がどうなのか、こうなのかということにつきましては、やはり漁協が漁業権を持っておりますので、そういうところとの協議といったものも必要になってくるというように思っておりますので、そうしたいわゆる高津川流域活性化推進協議会がありますので、やはりそこでしっかり議論を重ねる必要があるのではなかろうかというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） そうした3市町の連携が私はとにかく必要であるし、またそうしたことで高津川の流域の活性化にもつながるということではございますが、先ほどもちょっとそういう形で、国から支援あるいは交付金をもらうということで、今のさっき言った総合特区とそういう併用とか関連しての施策が可能かどうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） この総合特区の部分と地方創生の部分に関連できるかという御質問をちょっと御答弁を漏らしてしまいましたけれど。

これにつきましては詳しくは聞いておりませんが、総合戦略の中に組み入れてやれば、やはり広域での対応は可能であろうというように考えております。ただ、今言うように広域で民間なり漁協等がやられるのであれば、事業の中には組み入れてでしょうけれど、3つが広域で、ほいじゃこのことをということになると、やはり足並みがきちんとそろわないとなかなか難しい部分があるかなというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） それでは2点目に移ります。

この自主防災組織の立ち上げ支援と状況ですが、自主防災組織の立ち上げと支援について町内の動きと状況についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員2問目の自主防災組織の立ち上げ支援と状況という御質問でございますけれど。

自主防災組織につきましては、災害が起きたときに隣近所の人たちと協力して被害の遭った人の救出、また救助や住民の避難誘導、避難場所への運営そういった従事を住民の皆さん方にやっていただくという重要な組織でございます。

町といたしましても、積極的に組織化を今進めているところでございます。その状況はという

ことでございますが、平成26年度には自治会からの要請に基づきまして、町内18自治会で説明会を開催しております。さらに3自治会で避難訓練が実施されたところがございます。こういった取り組みを受けまして、昨年の4月1日現在では自主防災組織の組織率というものはゼロでございましたけれど、平成26年度中に樋口地区と立河内地区で結成され、27年度になりまして下須地区で結成されましたので、現在は3地区で組織率が5.9%ということで、少しではございますけれど組織率が上がっております。県内ではまだ最下位といったような状況でございます。

支援につきましては、人的な支援、また助成といったものを考えておりますけれど、組織化されました自主防災組織につきましては、防災訓練や研修会の開催等の経費、また防災資機材の整備に対しましては、自主防災組織支援事業補助金を交付しておりますので、組織化の説明にあわせて補助金の活用をしていただきたいというように思っております。

また、詳細につきましては担当をいたしております総務課のほうへ御相談いただければ、先ほど申し上げましたように人的なものといった立ち上がったところには、やはり備品、また機材そういったものを助成といったことは行うようにしておりますので、そのように御理解いただけたらと思います。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 柿木地区の自治会でも、自主防災組織についての立ち上げるような話を伺っております。この自主防災組織はあくまでもこれは「自主」ということで、本当住民からの自主的な活動ということになると思いますが、その中でも、先般テレビでも自主防災組織の中で防災士の資格がございますですね。その自治会の中の防災士の数がかなり住民の方が資格を持っておられました。それは婦人もかなりおられたです。

そうした防災士の確保というか、そうしたことの資格を持っておられる方、町内のですね、これは分権所職員さんあるいは団員さんもおられると思います。また民間の方がおられると思いますが、そうした資格を持っておられる方の人数についてはわかりますか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 以前、改選前の議会で防災士の養成をというような御質問もあったところでございます。

そうした中で、やはり防災士の資格を取るには、それなりの研修と費用がかかりますので、なかなか一般の方が行かれるのは厳しいであろうというようなことで、主に郵便局の方々が取られておるといようなことを聞いておりますけれど、やはりこういった防災士の講習を受けるためにはわざわざ都市部に行くんでなしに、こちらへ来ていただいてやれるのが一番いいわけでございますので、隣町なり、隣のそれこそ広域でも取り組んで来ていただいて講習を受けて、そこ

で資格が取れるようなことをそれこそ広域で考えていくと経費も少なく済むし、たくさん養成できるんじゃないだろうかというような気がいたしておりますけれど、そういった提案もまた広域の自治体等ではしてみたいというように思っておりますけれど、今どういった方が何名の方がそういった資格を持っておられるということは、私どもにはまだ資料がございません。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） この防災士の資格ですが、この防災士等、私もちょっとネットで調べてみましたんですが、ある研修期間が養成しているのは平成13年以降だったですか、たしか今、全国で五百何か所ぐらい開催しておられるそうで、4万5,000人とか、全国ではその防災士の資格を持っているのが9万人ぐらいおられるとかいう話してございました。

それで、各開催場所をちょっと調べてみますと、ほとんどが市とか団体とかいうことで、町村は見当たりませんでした。それですから、講師の費用とかそういうもんがあつて、また受講される資格の方の人数にもよっての経費があると、そういった関係でほとんど町村の名前はありませんでした。

そうしたことでするので、こうした流域でやれることは大変いいのかなと思っておることでございますが、ぜひとも前向きな各自治会に対してそうした自主防災組織を立ち上げる場合にも、またそうした防災士の指導助言が必要だと私は考えておりますので、早急にそういうことは対応していただきたいと思っておりますがいかがですか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど申し上げましたように、やはり講習を受けなきゃならない。それも1日で済めばいいですけど、そういった日程もあります。仕事を休んでいかなきゃならないということにもなりますので、先ほど申し上げましたように、このまちだけにとということになりませんので、やはり近隣が協力し合いながらやるということは必要であろうというように思っておりますので、まず話しかけてみたいと思います。広域でこの程度のことができなきゃ私も、次、何もできないだろうというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 3点目に移ります。

情操教育はということで教育長にお伺いしますが、この町内の児童生徒に対する情操教育の現況について。子ども一人一人の成長に伴いまして、感性の強弱についていろいろな議論があると思います。将来の大人像を形成していくための情操教育は必要だと思います。教育長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） それでは、桑原議員の情操教育についての御質問にお答えをいたしま

す。

情操教育の必要性につきましては議員と全く同じ考え方でございます。情操教育の概念というのがありまして、概念はたくさんのものに触れ合い、心を豊かにする教育を目指すというものでございます。動物や植物、文化や芸術品に触れ合い、感情や情緒を育てさまざまな表現方法を知ることができます。また、体を使って歌ったり踊ったり演奏したり、そういうことによって個性や想像力、あるいは自分を表現する力を育てることができます。

情操教育にはいろんな方法がございます。自然に触れること、生き物を飼うこと、絵を描くこと、スポーツをすること、美術館・博物館に行くこと、さまざまございます。身近なものであるいは身近にあるたくさんのもので触れることが大切であるというふうに考えております。

最近では総合的な学習を利用した福祉体験やボランティア、あるいは地域社会の中の体験学習も情操教育の一環であるというふうに言われております。今年度、この定例議会でもさまざまな御意見、あるいは補正予算等提出されておりますけども、「彫刻の道」は新たな吉賀町の魅力を発信できる施設となると同時に、お尋ねの情操教育を進める上で身近な教材となることは確かなことであるというふうに思っております。

また、この地には島根県の芸術文化センターグラントワがございます。これは益田地域1市2町の文化の拠点ということで位置づけられておりまして、そこには芸術文化と触れ合う協議会を1市2町で協議会を設置しております。

さまざまな取り組みを行っております。幼児から高校生及び公民館での地域住民の美術鑑賞を促進するため、送迎バスの支援措置、財源措置を行っております。昨年度吉賀町は6団体が活用しております。また、小中学生は無料でこの美術館を利用することができます。

町には町立図書館がございます。この町立図書館につきましては平成元年に開館をし、蔵書冊数は6万8,025冊でございます。日本図書館協会という組織がございますけれども、そこでの6,900人規模での蔵書冊数につきまして定めがございまして、6万7,270冊を最低とするということになってございますので、当吉賀町の図書館につきましては、その基準を上回っているということでございます。また、昨年12月には貸し出し総数が100万冊を越えたところでございます。というふうに、いろんな施設が満足に当町にはあるわけではございません。しかしながら近隣の施設を上手に使いながら、そして学校でもこの情操教育を行っておりますので、そういったことも含めながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） この情操教育でございますが、この情操を育むことを目標とした教育ということでございますが、この情操とは怒りやおそれ、喜び、悲しみなどのように、一時的に激しくあらわれる感情の動きである、衝動とは異なるということでございます、その中に

は本当教育そのものになりますが、人間の心の動きということでございます。要するに相手のことも思いやり、いろんな感情をとにかく自分なりにセーブできるような心の温かい優しい思いやりを持った児童生徒を育てるということであると思います。

このことについては、教育委員長の見解も本当は聞きたかったわけでございますが、一応教育長ということでさせていただきました。この情操教育ということは、将来の吉賀町のことにもつながると思います。そのサクラマスプロジェクトのことも、目的では町内から町外に出させていただいて、いずれは帰っていただく。そのときの帰っていただく心の動きを醸成していただくための教育であろうと私は思っております。

こうした中に美術鑑賞、芸術鑑賞、あるいは先ほど言った彫刻の森もあると思いますが、できるだけ町内にそうした場所、そういった鑑賞できる場所があればなおさらいいのではないかと思います。本来なら私は今の旧六日市備中屋さんの跡利用として、本来なら2階まで解いて1階、地下とありますので、そうしたものを改修して、別に新しいものをつからなくてもいいと思います。地下もあるということで、そうした美術品等の鑑賞を目的とした場所を改修してつくる、こういった感性がそれこそ情操教育だと思っておりますんですが、そのことは置きまして、そういった場所は必要だと思います。

いうのは今ちょっと私の関連する事業のことで、瀬戸内海の香川県の直島という芸術の島ですか、いうところでたまたま仕事で行ってすぐ帰ってきたわけで、別に美術館を見たわけではないんですが、この美術館は山の頂上にできました半地下でございます。半地下といいますと、吉賀町にも半地下の教育施設があるわけですが、私は別に悪いとかいう話しじゃなくて、そうした感性があるもんでございますが、そうした美術館という大げさなものでもなくてもそれは町民ホールなり多目的ホールなり、そうした展示ができて誰でも気軽にそうした閲覧ができるという場所が必要だと思いますが、教育長いかがですか。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） お答えいたします。

瀬戸内海の直島の今御紹介ございました。私の友人もぜひともそこへ行ってみよというふうに進められているとでございます。島全体が芸術でいっぱいだということでございます。

これが今、吉賀町では先ほど来ありますように彫刻の道がそういった形にこれから歩もうとしているんじゃないだろうかというふうに私は期待をしております。そしてまた、美術館にかかわるといいですか、いうものでございましたが、美術館いろいろ私も建築士、それから先例でやった市町の担当者にもお聞きしましたが、ただその建物をつくるというのは美術館は少し違います。やっぱりコンセプトというものが必要になってきます。何をどのように見せるか、何をどういうふう感じてもらうかということがやっぱり必要になってきます。

それからもう一つは、やっぱり運営方針を決めないけんということが大事であると。いろいろ細かいことはおっしゃいましたけども、やっぱりそこにコンセプトと運営方針というのが大事であるというふうに教えていただきました。まだまだ私は勉強不足でございますけれども、あったほうがいいのか、なかったほうがいいのかというふうに言われれば、それはあったほうがいいのかと思います。

しかし、そういうところの事前に今我々も吉賀町教育委員会も、あるいは吉賀町もその時点になっていないと思っています。したがって、私は非常に彫刻の道に期待をするものでございます。そして、子どもたちそれから町民が、やはり芸術あるいは芸術品に触れるそういったことを始めていったらいいんじゃないかというふうに思っております。

ここで御紹介をしますが、今、教育委員会では先ほど来言っておりますが、町民の皆さんが芸術文化に触れる機会や、町民一人一人が地域に根差した芸術活動ができるようにということで、これは仮称でございますけども、町の文化協会の設立準備を今行っているところでございます。まだまだ先駆けです。どういった組織にしたほうがいいのか、あるいはどういうコンセプトで持っていたらいいのかというところを、今、住民の皆さんと話をしているところでございます。

こういったところから芸術文化に触れる、あるいは芸術文化の活動に参加するというところの基礎固めをしていこうというふうに思っています。ということで、ある施設で今対応するしかございませんが、今の1市2町と連携しながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） その文化あるいは文化協会そういったものの立ち上げも、ぜひとも早急をお願いしておりますが、できれば町内で本当いつでも自由に閲覧あるいは鑑賞できるようなことを、機会をつくっていただくよう私は思いでございますので、できれば早くそうした文化的な情操教育で、吉賀町はもう生徒児童あるいはその大人までも情操に本当あふれる豊かな町にという思いでございますので、以上で質問終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で6番目の通告者、1番、桑原議員の一般質問が終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。御苦勞でございました。

午後2時41分散会
